

川内南キャンパス「付属図書館」



# 東北大学法学部同窓会 報

第 46 号

東北大学法学部同窓会

〒980-8576

仙台市青葉区川内  
東北大学法学部内  
Tel・Fax 022-795-6181  
発行日 令和1年5月30日

印刷所  
株 廣 済 堂



## 川内だより

会長 成瀬 幸典

4月1日より樺島博志前研究科長・学部長の後を受けまして、法学研究科長・学部長に就任し、同窓会長の職に就くことになりました。若輩者ではございますが、同窓会のさらなる発展のために微力を尽くしていきたいと考えております。前会長に対して賜りましたご支援に深く感謝するとともに、今後もし引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

まず、学部・研究科の近況等につきまして、教員スタッフの異動を中心にご報告いたします。

平成30年8月1日に滝澤紗矢子准教授（経済法）が教授へ昇任されました。また、新しい研究者教員といたしまして、平成30年10月1日に鳥山泰志教授（民法）が千葉大学大学院社会学研究科から、本年4月1日に吉永一行教授（民法）が京都産業大学法学部から着任されました。お二人とも、東北大学法学部の民法学の伝統を担うに足る実力派の研究者です。また、本年4月1日に、民法学界における新進気鋭の若手研究者である池田悠太准教

授（民法）が東京大学大学院法学政治学研究科助教から着任されました。他方、平成30年9月30日に中原太郎准教授が東京大学へ、本年4月1日に阿部裕介准教授が同じく東京大学に転出されました。お二人とも優れた若手研究者であつただけではなく、研究科内の各種委員会の委員長等を務められ、本研究科に大きな貢献をされました。お二人が本研究科を去られるのは、大変残念ですが、新天地でのご活躍をお祈りしたいと存じます。

また、この間、実務家の先生方の異動もございました。平成30年7月31日には荒井崇教授が総務省へ、齋藤伸郎教授が農林水産省へ、本年3月30日には白川泰之教授が厚生労働省へ、本年3月31日には小宮慎司教授が特許庁へ、本條裕教授が裁判所に帰任されました。それに替わり、平成30年8月1日に木村宗敬教授が総務省から、仙台北光仁教授が農林水産省から、本年4月1日に戸次一夫教授が特許庁から、西岡慶記教授が東京地裁から着任されました。講義及びその準備等における実

務家の先生方との交流は、学生だけでなく、研究者にとっても意義の大きいものであり、法科大学院・公共政策大学院という専門職大学院設置以降の法学研究科・法学部の研究・教育に好影響を与えていると実感しております。今後も、優れた実務家をお招きし、充実した教育の提供と重層的な研究を推進できる環境の整備に努めたいと考えております。

助教にしましては、財政的な事情もあり、昨年度は3名を配置するにとどまっておりますが、本年4月1日には、それに加え、本研究科博士後期課程から黒瀬にな助教と小出隼人助教の2名を新たに採用することができました。他方、長年、情報法や法学研究科のネットワークの管理等を担当されてきた金谷吉成講師が平成30年12月31日に情報科学研究科特任准教授へ異動されました。

近年の法学研究科の最大の課題は大学院の定員充足率の向上ですが、今年度は、阿南公共政策大学院長を中心とした精力的な広報活動等の結果、公共政策大学院につきましては、定員30人のところ34人の入学者を迎えることができました。法科大学院も50人の定員のところ、42人の入学者を迎えることができ、昨年と比べ、充足率は改善しております。ただ、博士後期課程の入学者は低い水準にとどまっております。国際化のさらなる推進、後継者養成コースの活性化が重要な課題となっております。

法学部については、教育面での改革を進めております。報道等でご承知かと思いますが、法科大学院改革に関連して、法学部3年+法

科大学院2年の5年間で法曹への道を開くために、全国的に法曹コースの設置に向けた準備が進んでおります。東北大学法学部も、本年度の本格実施に向けて、着々と準備を進めており、今年度の入学者に配布した学生便覧にも、法曹コースに関する説明を掲載しております。また、法曹コースの設置をにらみ、新潟大学と協定を締結するなど、他大学との連携も進めているところでございます。

また、国際的な視野を備えた人材を養成するため、海外留学を必須とした多様な教育プログラムを提供する国際コースを新設し、それとの関連で、将来国際的に活躍することを希望する人を受け入れることをも目的とした入試制度として、昨年度からAO入試Ⅱ期を導入いたしました。

このように東北大学法学部・法学研究科は、教育面における改革を積極的に推進してまいりますが、法曹や国際的に活躍できる人材の輩出のみを目的としているわけではありません。従来どおり、民間企業や地方自治体等、様々な職種・業種において、リーガルマインドを備えた「法政ジェネラリスト」として活躍できる人を幅広く養成したいと考えています。東北大学法学部・法学研究科は、教員一同、学生に対して、よりよい教育を提供するため、その基礎となる研究に励みながら、研鑽を積んでいきたいと考えております。同窓生の皆様の厚いご支援を、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 平成30年度法学部卒業生、

### 大学院修了生に贈る



東北大学法学部同窓会大阪支部長  
大阪市立大学名誉教授  
藤田 勝利

1967年(昭和42年卒)

平成最後の卒業生および修了生の皆さん、ご卒業・ご修了おめでとうございます。

私も50年余り前、皆さんと同じ立場にあり、社会人としての不安を織り交ぜた複雑な気持ちを抱いていたように記憶しております。

まずは簡単に自己紹介します。

私は現在、大阪の弁護士法人第一法律事務所の客員弁護士としておりますが、1967年(昭和42年)に東北大学法学部を卒業してすぐ、近畿大学法学部と法科大学院

に70歳の定年まで12年勤務しましたので、現役としては47年研究生活を送ったことになりました。商法の担当ですが、主として航空運送法に特化して研究してきました。

皆さんが社会人として新たに出発されるにあたり、将来に備えて、日本を取り巻く様々な問題の中で、中長期的に是非留意していただきたいと私が個人的に思う三つのことをまずお話しします。

第一に、やがて到来する人生100年時代の少子高齢化社会をいかに充実して過ごすか。現在の日本人の平均寿命は、男81歳、女87歳ですが、残念ながら健康寿命は、男72

歳、女74歳でかなり開きがあります。日本には100歳以上の高齢者がすでに7万人いますが、医療や介護に頼らず自立して日常生活ができる高齢者はそう多くありません。就労支援や生きがいづくりが焦眉の課題です。自助努力はもちろん必要ですが、自分の状態を把握して必要な時に援助を求める力（受援力）を高めることも大切だと実感しております。

第二に、国際化時代の多文化共生をどう実践するか。日本人の総人口は、2018年現在、1億2600万人余り、在留外国人は263万人で総人口の2%です。日本全体では50人に1人の割合ですが、欧米のように、10人に1人が外国人となるのもそう遠くないように思われます。在留外国人が増えれば、それだけ多文化の共生が必要になってきますし、日本人と同水準の労働環境の整備もしなければなりません。

第三に、平成の時代は、平成7年（1995年）の阪

神・淡路大震災や平成23年（2011年）の東日本大震災、相次ぐ台風の被害など災害列島の日本を印象付ける出来事が特に多かったような気がします。今後も様々な災害の可能性が高い確率で予想されていますので、それを想定しながらどう生き抜くか、避けて通れない危機管理の在り方が問われております。

以上の三つの大きな社会的事象以外にも、短期的に懸念されることとして、米中貿易摩擦、朝鮮半島の非核化の問題、英国のEU離脱問題など政治経済の絡む一個人の力ではいかんともしがたい様々な問題や課題が山積しており、皆さんの素晴らしい将来に立ちほだかるかもしれない暗雲が立ち込めているといっても過言ではありません。しかしそれらはいつの時代でも大なり小なり起こりうることであり、悲観するに及びません。それよりも何が起ころうとも動じないしっかりした価値観と判断力を備えた人物になるように心掛けてほしいと思

います。

何よりも心身の健康が生活の基本と考え、現在まで食事と運動に最大限気をつけております。食事については、お酒は大好きですが、暴飲暴食は避け、できるだけ有機栽培の旬のものを食べ、魚はほとんど自分で料理します。運動の基本は歩くことなので、アップルウォッチの記録を気にしながら、毎日1万歩は歩くようにしております。健康寿命をできるだけ長くするため若いうちから是非食事と運動に気を付けてください。

毎日できるだけ充実した生活を送るよう、人との出会いを大切に、一日一生のつもりで後悔のない一日と言えようにしております。茶道の世界で馴染みの一期一会、日々是好日を日常生活の中で実践することはなかなか難しいですが、せめて気持ちだけでも心得ておれば近づけるのではないのでしょうか。何かに失敗しても明日から生まれ変わると思えば、希望が持てます。また、日記をつける

ことをお勧めします。私は1977年の在外研究時以来、現在に至るまでほぼ毎日寝る前に5分ないし10分ほどかけて一日の出来事を記録しております。一日をどう過ごしたか反省材料になりますし、海外留学や海外の出張などで多くの新しい経験をして

も記憶だけに頼ってはいけません。手書きなので、忘れた漢字を思い出すという効用もあり、何かエッセイを書く時にも役立ちます。コンピュータやスマホで記録を残すほうが効率的かもしれませんが、私はやはり毎日反省を込めて紙媒体の大型当用日記帳に万年筆で書くことにこだわっています。

これからは皆さんの長い人生を不安なく過ごすには、私は次の三つのことを身に着けるに越したことはないと思っております。一つは、何か専門家と言えるほどの突出した能力。二つは、自由に使いこなせる外国語。三つは、ITの活用力。この三つは今日の三種の神器と言っても良いので

はないでしょうか。どれも3年間真剣に取り組めば、何とかなると思います。その意味でも社会人になって最初の3年間が極めて重要です。19歳を境に幼少のころのようにトキメキを感じるものが少なくなるため、時の経過が速くなるといわれております。趣味でも何でもよいですから、毎日何かトキメキを感じる生活を送りたいものです。それが脳を活性化し、適度な運動と相まって、健康寿命を長くすると確信しております。皆さんの健康とご活躍を祈っております。

最後になりますが、もし関西に住まわれるようになりましたら、毎年9月開催の法学部大阪支部同窓会や3月開催の全学的な関西萩友会に是非ご参加ください。どちらも東北大出身という共通の絆で繋がっている大変楽しい会であり、参加すればきっと何か得ることがあるはずですよ。歓迎します。



## 会員だより

## 法学部の小道から

桜 咲 ゆかこ (H2\*卒)

中善並木を抜けると目の前に聳え立つ灰色の法学部棟。法学部を卒業して数年たった今でも、時折懐かしく思い起こします。どれだけの学生が希望や向学心に胸躍らせながら、あの小道を通っていったのでしょうか。かつては私も、その一人でした。

人間の思考の違いに関心を抱いていた私は、法学部に進みました。1つの事例に対して複数の解釈を生み出す思考というものに興味を持っておりましたが、次第にすべての思考の源泉である脳への関心が高まり、卒業後は人間の認知機能について学ぶため、脳科学の研究室に進学しました。法学部生の進路としては、相当珍しい部類だったと思います。大学院では、問題解決や創造的思考に強く興味を惹かれ、バックグラウンドであ

る法学にヒントを得て、より質の高い問題解決の神経基盤を知りたいと思いました。法学的な問題を解決する際の神経メカニズムを解明しようとする、脳科学と法学の融合のような研究をしています。

脳科学への興味が満たされていくうちに、幼いころから持っていたもう一つの思いが強くなっていきました。それは、小説を書きたいと言う気持ちです。私は幼い頃から読書が好きで、将来作家になりたいと思っておりました。しかし、小説を書きたいという想いは大きくなるものの、一度も長編を書いたことがない私は、研究と自分の思いの間で悩みました。私にとっては、小説を書くということは片手間に出来ることではなかったため、本分である

研究に専念すべきなのかと思ったからです。行き詰っていたところ、所属する研究室の川島隆太教授とお話する機会に恵まれました。率直に葛藤をお話したところ、何と教授からは「昼は研究を、夜は執筆、両方やりなさい。出来上がったら読んであげる」というお言葉を頂き、勇気づけられて執筆を開始しました。そうして書きあがったのが『マーゴットのお城』という本です。この『マーゴットのお城』は、高校生の頃から自分の中で温めていた物語で、お約束の通り、川島教授に最初の読者になって頂きました。先生が読まれている間、何も手につかずに研究室の机の前でドキドキしながら待っていたのを、今でもはつきりと思い出せます。教授経由で

出版社の方に読んで頂き、出版が決まりました。イラストレーター・グラフィックデザイナーとして有名な黒田征太郎氏に挿絵を描き下ろして頂き、小説と、小説を原案とした絵本と同時出版という流れになりましたが、有難くも不思議な体験でした。初めて書きあげた小説がこのような形で出版されたのは、川島教授を始めとする多くの方との素晴らしいご縁に恵まれたからだと感じております。

『マーゴットのお城』は、主人公と人形の深い心の絆を表した、大人のメルヘンです。幼い身で天涯孤独となった少年が、父との思い出のヴァイオリンと、母が大切にしていた人形とともに故郷を離れます。ヴァイオリンを弾いて旅をする少年は、やがて大きな夢を持つようになりました。何もかもを亡くした少年が、人形と共に生きていく中で、一生を捧げる仕事と、師匠や仲間、親友というかけがえのない存在を見つけていき、最後に自分と人形に大きな贈り物をするというストーリーです。私

はこの話に、死とは、生きるとはどういう事か、というメッセージを込めました。形があるものと形がないもの、ずっと残るものと一瞬で失われてしまうもの。そのすべてを人は慈しむことができず。いつか別れが訪れたとしても、それは絆が断ち切れることではなく、心でずっとつながっていくことができ、生きる灯をともしてくれます。大切な人を亡くした方の心に届けたいという想いが根底にあり、書きあげました。

私は、大学では法学部、大学院は脳科学研究という文学とは異なる分野に進学しました。書き上げた小説は、直接的に法学や脳科学と結びつくものではありませんが、私自身が今まで歩いてきた道で吸収して学んだことが、全部素地になっていいると感じます。今後も今まで培った有形無形のもの土台にして、物語を書き続けていきたいと思えます。

あの時歩いていた中善並木の先が、このような道につながっているとは思っていません。

## マーゴットのお城

桜咲ゆかこ 黒田征太郎



だんご

せんでした。人生の小道というものは、概して予想をはるかに超えていくものなのでしよう。あの並木の間を縫って今まで歩いてきた、これから歩いていくだろう先達や後進の方々の道も、温かい光に

# 「ロボット・AIと法律」

大阪弁護士会 弁護士 小林 正啓  
(昭和61年卒)

ロボットが、めざましいスピードで進化しています。人型ロボットは、かつては日本のお家芸でしたが、3・11以後、世界的な取り組みが進みました。現在では、日本は諸外国の後塵を拝しています。人工知能は、ディープラーニングによって、飛躍的に進歩しました。ディープラーニングとは、人工知能自ら学習と経験を積み重ねる仕組みです。日本では、人工知能「東ロボくん」が東大入試を突破するプロジェクトが試みられ、2016年までに、偏差

照らされていることを願ってやみません。どこにつながっているか見当もつきませんが、あの日の小道からのびているこの道を、歩き続けたいと思います。

値58を達成しました。

ロボットや人工知能が進化すると、どのような法律問題が発生するのでしょうか。

第一に、ロボットと人間の新しい関係に伴う法律問題があります。将来、人型のロボット（ヒューマノイド）が普及するようになれば、様々な社会変革が起きると予想されます。わが国では、メイドロボットと心中するオタク青年が現れるでしょう。性行為を代行するロボットは、外国ではすでに登場しています。このようなロボットの使用方法を禁

止すべきと主張するのは簡単ですが、正当な社会的ニーズも存在しますし、なにより、禁止すればなくなる類いのものではありません。また、人型ロボットはもちろん、人型とはほどとおい外見のロボットにすら、人間は感情移入しがちであることが実証されています。そのため、人型ロボットが普及すれば、ロボットをみだりに廃棄したり、剣闘士のように闘わせたり、虐待したりすることが禁止されることになるでしょう。わたしはこれを「ロボット愛護法」と呼んでいます。

ロボットが人間の仕事を奪う、という意見が根強くありますが、この問題に関しては「機械化・自動化」と「知能化」を分けて考える必要があります。「機械化」は産業革命以来、「自動化」はコンピュータが登場したここ数十年、恐るべきスピードで普及してきました。それが人間の仕事を代替してきたことは事実ですし、今後も進行するでしょうが、それは人工知能とは無関係の事象ですし、何より人

類社会は、「機械化」「自動化」と折り合いを付けて発展してきた歴史があります。

これに対して「知能化」は、人類が初めて経験する変革です。混乱を招く可能性もあります。私の予想では、「知能化」したロボットは、工場労働や家事労働といった現業ではなく、中間管理職的な仕事を人間に代替すると考えています。その結果、戦略的意思決定をする人間（経営者）の下に、中間管理職的人工知能を備えたロボットが位置し、その指示を受けて人間が現業の労働を行う、というヒエラルヒーが成立します。つまり人間がロボットの指揮命令に従うこととなります。これを私は「洗練された奴隷制」と呼んでいます。

第二に、ロボットが事故を起こした場合、誰がいかなる法的責任を負うか、という問題があります。具体的な議論になっっているのは、自動運転自動車事故を起こした場合の法的責任です。自動車事故の8割以上は、人間の過失が原因と言われていますから、

完全自動運転自動車普及すれば、自動車事故は劇的に減ると予想されます。しかしゼロにはなりません。完全自動運転自動車事故を起こしたとき、運転手はいませんので、運転手の法的責任を問うことはできません。そのため、メーカーに法的責任を問えるようにしないと、被害者救済ができない、という意見があります。

しかし、完全自動運転自動車事故を起こした場合の法的責任をメーカーが負うとすれば、メーカーは完全自動運転自動車を作る動機を失ってしまいます。メーカーが完全自動運転自動車を作らなくなれば、劇的に減ると予想された交通事故が減らなくなってしまう。これでは本末転倒なので、被害者の救済を図りつつ、メーカーの法的責任を免除する法的制度を考えなければなりません。

この問題につき、私が提唱しているのは、「自動運転自動車の運転免許制度」です。これは、人間が運転免許を取らなければ自動車を運転でき

## 北海道命名150年

森 昌弘(昭和55年卒)

ないのと同様、自動運転自動車も、運転免許を取らなければ公道を走行できないとする制度です(もつとも、一台一台免許を取るわけではなく、型式ごとに取れば足ります)。その代わり、運転免許を取った自動運転自動車が事故を起こしても、メーカーは原則として、法的責任を問われません。その代わり、自動運転自動車のオーナーは無制限の強制保険への加入を義務づけられ、保険金が支払われることによって、被害が救済されるという仕組みです。

いづれにしても、この種の議論は、日本国内だけでは足りず、世界的な議論と技術や制度の国際標準化が必要で、すでにEUでは、ロボットや人工知能と法や倫理の関係を議論する組織ができています。わが国も、遅れずにこの議論に参加しなければなりません。

2018年は、全国各地が明治維新150年にちなむイベントで盛り上がった年であった。東京誕生150年というのもあったが、個人的には、弓を持って竹む女性を配した会津若松・戊辰150周年のポスターの印象が強烈だった。

武四郎は現在の三重県松阪市(当時は、伊勢国・須川村)の生まれ。若いころから全国を旅して歩きまわり、28才から41才まで北海道を6度にわたり探検した。この武四郎、「傑物にして奇人」、実に魅力的な人物である。紙幅の都合によりその詳細をご紹介できないのが残念であるが、ご興味がある方は昨年出版された「がいなもん 松浦武四郎一代」(河治和香著、小学館)をご一読いただきたい。小説ではあるが、登場人物はほぼ史実どおりであり、その破天荒な人となり心奪われてしまうこと必至である。なお、「がいなもん」とは伊勢地方の方言で「途方もない、とてもない」の意味である。

私が勤務する北海道電力では、河治和香氏に依頼して武四郎にちなむエピソードを1年間52回にわたり「週刊武四郎」と題し、ホームページに連載している。まずはどんな人物か知りたいというお方は是非、こちらを覗いてみていただきたい。なお、この連載は松阪市との共同事業であり、松阪市・松浦武四郎記念館のホームページからも閲覧可能である。

余談ではあるが、この本が出版されたのが昨年の6月8日。その3週間後に、NHKが武四郎を主人公としたドラマ「永遠のニシバ」の制作を発表するやいなや、この本がネットショップで一時的に売り切れてしまうという事態が生じた。なぜなのか? 主人公を演じるのが「嵐」の松本潤であり、そのファンが殺到したようである。嵐ファンの影響力、恐るべし。

さて、私の祖先は屯田兵である。屯田兵とは明治時代に北海道の警備と開拓にあたった兵士とその部隊をいう。当初は(原則として)士族が対象とされ、その第一陣は1875年に札幌郊外の琴似村に入植した。私の祖先は、広く平民が対象となった1892年に香川県高松市(当時の讃岐国・古高松

わが故郷、北海道でも、「命名150年」を記念したイベントが道内各地で開催された。1869年8月15日に太政官布告によって「北海道」と命名されてから150年目ということである。北海道は長らく「蝦夷地」と呼ばれていたが、明治政府に対して新たな名称として「北加伊道」を含む6案を提案したのが松浦武四郎(1818~1888年)という人物である。「加伊」の音である「カイ」はアイヌ語で「この土地に生まれた者」を意味するとのことであり、そこに「北」を付け加えて提案したと伝えられ

ている。

この屯田兵による開拓が進むにつれ、その土地を追われていったのが北海道の先住民族、アイヌの人々である。このことが冒頭に記した「北海道命名150年」と少なからず関係する。今から50年前の1968年は、「北海道開道100年」として大々的なイベントが挙行された年であった。1869年に北海道開拓使が設置されてから150年目ということのだが、「開拓」という言葉はアイヌの人々への配慮に欠けるのではないかとの意見が寄せられたのである。

そして2018年。「開拓」ではなく「命名」を起点としようという発想で(たぶん?)表舞台に登場したのが「北海道の名付け親」松浦武四郎なのである。武四郎は6度の探検をアイヌの人々に案内されながら歩きとおした。アイヌ



語にも堪能で、和人がアイヌの人々を虐待していることに悲憤慷慨して明治政府に抗議文を送った人物としても知られている。

いずれにせよ、私たち北海道民は、独自の文化を持ちながら営々とこの地で暮らし続けてきたアイヌの人々と、酷寒の北海道で北方警備の名のもとに懸命な開拓を続けてきた人々、そのどちらにも感謝の念を捧げつつ150年を祝い、次の50年に向けて思いを新たにしているのである。

本年4月には北海道白老(しらおい)町ポロト湖畔に「民族共生象徴空間 ウポポイ(アイヌ語で、大勢で歌うこと)」がオープンする。白老町は苫小牧市と室蘭市の中間に位置し、新千歳空港から車で約40分。すぐ近くには、大昔にアイヌの人々が薬湯として重宝したとされる名湯、登別温泉がある。皆様はこの機会に是非、北海道にお越しいただき、その自然と食を楽しんでいただければ幸いです。

# ジャズとの付き合い

三浦 靖彦(昭和57年卒)

仙台で学生生活を送った4年間、自宅にはテレビを置いていなかった。勉強に集中したいなどと気取っていたわけではないのだが、もっぱらラジオから様々な情報を得ていた。音楽を楽しむ手段が、楽曲ごとにダウンロードするという現在の大変手軽な手法になるはるか以前のこと、ラジオとカセットテープレコーダーを組み合わせた「ラジカセ」を使い、いまでは死語となった「エアチェック」(ラジオ番組をテープに録音すること)が主流であった。

昭和55年9月(あるいは10月であったか)の放送が振り返ると大きなきっかけであった。来日を前に9月15日に急逝したジャズ・ピアニスト、ビル・エバンスの追悼番組がFMで放送されたのだ。このエアチェック・テープを繰り返し聴くうちにジャズへの興味があふくらし、大学の図書館が購入していた月刊誌「スイ

ング・ジャーナル」で知識を広げていった。ジャズ喫茶なる文化も健在の頃で、仙台市内であれば「カウント」や「ナウ」が修行の場であった。同級の森下君とともに友人の宮野谷君の実家がある釜石を訪ねたおり一閃に寄って、伝説の「ベイシー」の大音量に身をゆだねたのも良い思い出である。学業の不振をジャズのせいにするつもりは毛頭ないが、当時自分の興味を中心にあったことは間違いない。

社会人になってからは実家から通勤していたこともあり、懐に多少の余裕ができた。音源はLPレコードからCDへの転換期にあたり、より手軽に音楽を楽しめるようにもなっていた。全国の販売店が店頭売りだけでなく通信販売にも力を入れ始めたなかで、大阪のショップLとの付き合いが始まる。この店は、店主独自の批評眼でセレクト

した盤にコメントを付けて毎月発行する通販リストが売りである。もう30年以上の利用になる。毎年6月にはLを利用する全国の通販部隊の精鋭が大阪に集い、オークションやジャケットクイズ、そして夜を徹しての酒盛りで盛り上がる。私は体力に自信がなくなり数年前から参加を見合わせているが、オジサンパワー恐るべし、である。

最近ではCDの発売点数じたいが大きく減り、通販リストも往時に比べると薄く



# 阿部浩二先生とのお別れ

厚谷 襄児(昭和32年卒)  
鎌倉中善会(沖和会)世話人代表

鎌倉中善会(沖和会)の象徴ともいべき阿部浩二先生

部先生に対する追悼の念を述べます。

が昨2018年6月2日に亡くなられました。阿部先生と当会の係わりに触れながら阿

同窓会名簿で先生は昭和26年(1951年)卒と記されていますが、よく知られてい

るように、先生は昭和23年(1948年)に東北大学工学部工業力学科(昭和20年)1945年)入学時の名称は東北帝国大学工学部航空学科)を卒業され、同年4月に法学部に学士入学された異色の経歴の持ち主でした。昭和26年(1951年)法学部卒業と同時に中川善之助先生の指導のもとに助手として民法の研鑽をつまれ、民法と並行して特許法・著作権法を含めた無体財産法(今日いう知的財産法)を研究し、斯界の第一人者となられたことはよく知られています。とりわけ著作隣接権研究の先駆者でした。

阿部先生の業績は多岐にわたるが、ここでは2つのことに言及させて頂きます。一つは先生から頂いた『著作権とその周辺』(日本評論社、1983)です。これは法学セミナー278号(1978年5月)から311号(1981年4月)まで35回にわたり連載されたものを1

本にまとめたもので、巷間「研究書としてだけではなく、読み物としても読める」と高く評価されたものです。もう一つは、2005年4月9日開催の冲和会例会に出席されたときに先生から頂いたお便りに記されたことです。曰く「かねてから進めていた著作権白書の3部作のうち、『著作権の産業的側面(第1)』『著作権の文化的側面』の2部を終え、現在『著作権の法制的側面——条約との関連から』を作成中で、これを来年度中に終える予定。これと並行し『産業的側面(第2)』をこの3月末までに公にする予定です。これら3部作は先生のライフワークでした。会食席上先生が「これで中川先生との約束を果たすことができるとおっしゃったと記憶しています。」

阿部先生の葬儀は近親者のみで行われたとのことでしたが、「お別れの会」が2018年8月5日岡山市のホテルで執り行われ、私も参

列しました。阿部先生は、昭和30年(1955年)助手を終えて直ぐに岡山大学に赴任され定年まで勤務され、定年後勤務された岡山商科大学においても民法学の教授として学生の指導・教育をされ、公務員・法曹・企業人として活躍する教え子は多数に及びます。学生課外活動においても弓道部・硬式庭球部・茶道部の顧問をされ、学生との交流を楽しみました。お別れの会には広い分野から大勢の方々が参列されました。

冲和寮生OBが中心となっ

て毎春中川善之助先生・綾子奥様のお墓にお参りしてから先生御夫妻を偲んで会食を催してきました。阿部先生は冲和寮生ではありませんでしたが、中川先生の推挙で冲和会の行事には早くから参加され、鎌倉中善会には毎回はるばる岡山からご出席され後輩の私たちに温かく接してくださいました。学生を思うお心は中川先生と相通じるものがあつたと、誠にありがたく存じます。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

る樋口陽一先生から、「我々は入学後松川事件裁判や朝鮮戦争などの世情の中で社会に対する正義感を抱きながら学生生活を過ごした。その彼が、地にしっかり足を付けた。働く人の実態に基づいた活動の中から再度法学を学び直し自分の法学を作りたい」と希望したのを聞き、彼の意欲・資質・人間性を外尾先生にお話しし、受け入れてくださった先生の力で数年間懸命に法律研究に取り組み格闘した成果を東北法学会で報告(「偽装解散をめぐる諸問題」)した翌年、法学部助手に採用する審議が教授会で行われた際、辛口の長老教授から、「先日東北法学会で発表した彼か、彼の内容は大変良かった!」との発言もあり、卒業時に助手となるのが通例だった当時としては異例な30代半ばでの助手採用がすんなりと決まりました。」との秘話が披露されました。

昨年11月伊藤博義先生のお別れ会が行われました。先生は昭和32年東北大学法学部を卒業後盛岡家庭裁判所の事務官・書記官補として勤務中に病を得て退職、その後養護児

童施設で勤務する折現場で働く人々の待遇改善の必要性を痛感、再び法律の世界に戻り労働法の研究に取り組みました。同級生であり今回の会の呼びかけ人の一人でもあ

## 伊藤博義先生のこと

池上 武(昭和39年卒)

た分野を中心に研鑽をつま



れ、宮城教育大学の専任講師・助教授・教授・学長・名誉教授、山形大学人文学部教授、東北文化学園大学医療福祉科教授など様々な大学・学校で教壇に立たれました。その間日本社会保障法学会理事・東北法学会幹事のちに理事・日本労働法学会理事などに就任しています。

また、その傍ら、常に労働者に寄り添い、弱い立場の人たちを支援するのが大好きな先生は宮城県下をはじめ様々な労働闘争に対し労働者擁護の立場から参画し智慧を出し続けました。ある時は労働組合結成のための労働法解説、またある時は訴訟弁護団の一員として、多くの成果を勝ち取る頼もしい存在でした。さらには、憲法を守る立場から常に幅広い運動団体の形成に尽力され、憲法改悪阻止岩手県各界連絡会議結成に参加したのを皮切りに、同じく宮城県各界連絡会議を再建し、みやぎ憲法九条の会の事務局・世話人・共同代表に就任され

ました。私も憲法九条の会を通じてご指導いただきました。現在宮城県下には130を超す九条の会組織がありますが、その基盤を作られたお一人が先生でした。「戦後60年、戦争体験者は若くても80歳を超す。この人たちがいなくなれば歴史が消えてしまう。話を聞けるのは今の内だから、しっかりと記録を残さない」との言葉をいただいた100名以上に聞き書き、ブックレットを2冊刊行し、残りの大半もみやぎ憲法九条の会ホームページに収めることが出来ました。お別れの会にはこうした幅広い先生の底力を示すように、労働法研究者・宮教大関係者・労働組合関係者・福祉関係者・弁護士諸先生方など216名という多くの皆さまが参加されました。先生が口癖のように語っておられた言葉、「教えるとは希望を語ること、学ぶとは誠実(まこと)を胸に刻むこと」をお届けしこの一文を終えます。

### 30年版「法学部同窓会名簿」の一部訂正とお詫び

同窓会名簿は、皆様のご協力のおかげをもちまして、昨年11月末に無事発刊の運びとなりました。ご購入いただいた方、賛助のご寄付をいただいた方、広告を掲載いただいた方々に御礼を申し上げます。さて、名簿記載の一部に誤りがありました。データの授受に粗漏があったためですが、ご購入いただいた方をはじめ、粗漏があった該当者の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。心よりお詫びを申し上げます。下記の通り訂正いたしますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。なお、今回下記に掲載される方々の住所その他の情報をお知りになりたい場合は、同窓会事務局にご照会くださるようお願い申し上げます。(ご本人ご了解の上対処いたします。)

(訂正内容)

①平成26年9月卒業の学部生として掲載されるべき方々

(敬称略)

伊藤 千尋 江刺家 亮太 田村 吉太郎  
(名簿では、平成27年3月卒業生の中に掲載されている。)

②平成27年3月卒業の学部生で名簿に掲載されていなかった方々

浅野 賢太郎	小田 鎮	小高 拓未	勝俣 計	嘉山 央基
貴志 友一	北川 幹人	清川 貴重	操川 尚希	佐々木 翔
佐野 崇	清水 一嬉	清水 崇大	高橋 陽	早川 理
松井 清隆	松尾 拓郎	村岡 顕仁	望月 和樹	谷田部 絢
吉田 健太郎	渡邊 有悟			

③平成26年9月修了の法科大学院生で掲載されていない方々

東田(伊藤)美香 伊豆田 拓也 永井 晃一

④平成27年9月修了の公共政策大学院生で名簿に掲載されていなかった方

前田 礼二

『お願い』 名簿を一度送付しましたが、返送されてきております。次の方は事務局に住所をお知らせください。即時ご送付いたします。(022-795-6181) 月水金午前在室 (敬称略)

S37 卒 河上 邦憲	S51 卒 里見 潤	S62 卒 坂本 哲也
S63 卒 練合 聡	H02 卒 藤田 達也	H03 卒 井口 能秀
博 H14 編入 菅原 真	法院 H24 佐藤 健児	公院 H29 石田 洋人

温故知新

テニス法学(二) — 領土主権論 —

東北大学名誉教授

中川 善之助(故人)

テニスの戦争は両交戦団体がネットを境にして相對峙し、互にボールを打ち合うことによつて成立するのであるが、この戦争に特殊な規範は、打つボールによつて敵地をかく乱すること以外には絶対に敵国領土主権を尊重しなければならぬという原則である。もう少し精しくいえば、球を打ち込むのはいいが、それ以外の物は、身体でも、衣服でも、ラケットでも総べて、決して敵の領土内に入つてはいけないという厳格な領土主権尊重が勵行されるのである。法源としては庭球規則第四条『各プレイヤーは互にネットを隔てて反對側に位置せざるべからず』とあるのがそれである。

ネットタッチが失点となるのもこの故である。ネットへ触れれば必ず敵のテリトリへ侵入しているに違いない。また球がネットを越さな

ぐためにネットのポストへ把まつてもいけない。ポストはネット支持物としてネットの一部を構成するからである。シングルスがダブルスコートで行われる場合、シングルスボールとネットポストとの間の部分に触れたならばどうかの問題がある。本当のシングルスコートなら、ボールの外側にネットはないわけではあるけれども、延長仮想線はやはりあるのだから、右のようなネットタッチも違法であり、失点の責を免れないといふべきであろう。

兼子先生・石井先生などの東大教官とのテニス對抗戦が行われていました。東北大側には中川先生の外に伊澤先生・高柳先生・実方先生・小町谷先生などの名前が見えます。そのような状況が踏まえつつ書かれた文章です。

中川善之助先生は法文学部創設時の大正11年から昭和35年の定年ご退官までを本学一筋で学生の指導に当たられました。その間には軍や京大や裁判所などから幾度となく転籍を招請されましたが「東北大学・仙台去りがたし」と固辞されました。中川親族法はいまだに民法学界に輝く金字塔です。無料法律相談所を創設し、学生のための寮(沖和寮)を私費で創り多くの学生を育てました。同窓会の組織化にも早くからいろいろとお力添えをいただきました。中善さんの愛称で市民・学生に慕われた本学部を代表する名物教授でした。今も法学部と川内萩ホールの間の中善並木では毎年桜が学生・市民の目を樂しませ、その傍らには先生の筆になる「若き日の友情と感激のために」の石碑が残されています。

敵地の空間へラケットを入れてよい唯一の例外は、敵の球がこちらの領地へ一度落ちてから、スピーンや風の加減で逆にバウンドして敵地へ還つて行つたときである。この時だけは敵地の空中に於いて打球してもよい。しかしそれでもネットに着衣が触れたりすることは許されない。

しかし延長仮想線上の越境については、敵の打撃を妨げない限り違法阻却となるとする説もある。勿論これは踏越しの場合だけをいうので、延長仮想線の向うで打球した場合でも含むものではない。それにしてもこの実利説はスポーツに於ける如き取引活動の類繁迅速な世界を規律あるには不適當であろう。手形法のような外見主義が一番よい。

このテニス法学には(二期)権理論という続編があります。こちらは同窓会ホームページに掲載しますのでご興味のある方はそちらを合わせお読みください。

中川善之助先生は法文学部創設時の大正11年から昭和35年の定年ご退官までを本学一筋で学生の指導に当たられました。その間には軍や京大や裁判所などから幾度となく転籍を招請されましたが「東北大学・仙台去りがたし」と固辞されました。中川親族法はいまだに民法学界に輝く金字塔です。無料法律相談所を創設し、学生のための寮(沖和寮)を私費で創り多くの学生を育てました。同窓会の組織化にも早くからいろいろとお力添えをいただきました。中善さんの愛称で市民・学生に慕われた本学部を代表する名物教授でした。今も法学部と川内萩ホールの間の中善並木では毎年桜が学生・市民の目を樂しませ、その傍らには先生の筆になる「若き日の友情と感激のために」の石碑が残されています。

領土主権はコートのライン内だけに行われるのではない。ネット延長仮想線によつて区画された反対側は悉く敵のテリトリである。従つてこの延長仮想線を踏越すことも違法である。越境は直ちに失点となる。ラケットが出て

もいけないし、またそれを防

らテニスが盛んで、宮沢先生・

中川善之助先生は法文学部創設時の大正11年から昭和35年の定年ご退官までを本学一筋で学生の指導に当たられました。その間には軍や京大や裁判所などから幾度となく転籍を招請されましたが「東北大学・仙台去りがたし」と固辞されました。中川親族法はいまだに民法学界に輝く金字塔です。無料法律相談所を創設し、学生のための寮(沖和寮)を私費で創り多くの学生を育てました。同窓会の組織化にも早くからいろいろとお力添えをいただきました。中善さんの愛称で市民・学生に慕われた本学部を代表する名物教授でした。今も法学部と川内萩ホールの間の中善並木では毎年桜が学生・市民の目を樂しませ、その傍らには先生の筆になる「若き日の友情と感激のために」の石碑が残されています。

昭和一二・八・一〇 — 『法学』サロン第25号掲載 法文学部教官間では早くか



## 自主ゼミだより

法学部学生自主ゼミの活動を周知するための頁です。現役学生の皆さんの活動状況をご覧いただき、かつてこれらのゼミに所属して活躍された会員の方々はもとより同窓会員の皆様から後輩への助言・支援をよろしくお願いたします。

### ○無料法律相談所 (代表 4年 船戸里佳子)

- ・メンバー：4年生24名・3年生25名・2年生23名・1年生68名
- ・活動内容：平日10:30～14:30、土曜日14:00～16:00の時間に市民の方から電話で相談内容を伺い、毎週土曜日に法学部棟において回答を行っています。前年度に引き続きメール受付も行っております。
- ・活動日程：4月13・20・27日、5月11・18・25日、6月1・8・22・29日、7月6・13・20日  
夏季出張相談：9月15日(秋田県横手市予定)
- ・先輩へのメッセージ：皆様の温かいご支援を賜り、今季で創立91年を迎えることができました。心より感謝申し上げます。今季は広報活動により一層力を入れることで、一人でも多くの方に相談所を利用していただけるよう努めてまいります。また、組織内の制度を改善していくことで効率的な運営や質の高い回答ができるよう、所員一同取り組む所存です。これからも市民の皆様のお力になれるよう精進してまいります。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

### ○東北大学模擬裁判実行委員会 (代表 3年 東崎大和)

- ・メンバー：3年生18名・2年生16名・1年生15名
- ・活動内容：今年は「被害者意思の尊重と生命侵害」をテーマとして取り上げて、裁判劇を行います。
- ・活動日程：10月18日(金)、19日(土)に東北大学百周年記念会館萩ホールで公演します。
- ・先輩へのメッセージ：先輩方の温かいご支援を賜り、私たち東北大学模擬裁判実行委員会の活動も今年で68年目を迎えることができました。心より感謝申し上げます。今年は「囑託殺人被告事件」をテーマに取り上げ、一般市民の皆様にも、苦難な状況の中で、他人に殺してくれと依頼すること、それに応えること、両者の持つ意義について考えていただき、さらに関係する法律関係について知ってもらうことを目標としております。近況は随時Twitter、Facebookにて報告致しますので是非そちらもご覧ください。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

### ○法社会学研究会 (代表 2年 佐藤優樹)

- ・メンバー：4年生3名・3年生2名・2年生2名・1年生1名
- ・活動内容：主に今日の社会問題について、半期ごとにテーマを設定し、ディスカッションやフィールドワークを通して学びを深める。
- ・活動日程：毎週1回の会合と長期休業ごとのフィールドワークを行う。
- ・先輩へのメッセージ：平素より大変お世話になっております。諸先輩方が築かれたものを継承し、充実した活動を行えるよう努めてまいりたいと考えております。今後ともよろしくお願い致します。

### ○倶楽部国際法 (代表 2年 有田壮良)

- ・メンバー：4年生15名・3年生15名・2年生13名・1年生34名
- ・活動内容：国際法模擬裁判大会での優勝を目指し、国際法の学習を深めてより精緻な主張の構成及び弁論を行うため活動しております。
- ・活動日程：7月初旬と2月下旬に行われる国際法模擬裁判大会に向けて、4～6月、10～2月に主張論の作成、弁論練習を行っていきます。
- ・先輩へのメッセージ：今年の目標は夏大会での優勝を果たし再び日本一の座につくこととし、これに向け私たちは精一杯活動してまいります。この目標の達成のためには先輩方のご支援・ご協力が必要となります。昨年度のご支援ご協力に感謝するとともに、本年もご指導・ご協力等どうぞ宜しくお願い致します。



○ **Negoistic !** (代表 2年 齊藤友奈)

- ・メンバー：4年生6名・3年生7名・2年生14名・1年生34名
- ・活動内容：11月に行われる大学対抗交渉コンペティションに向け他校との交流試合やプレイングを通して、仲裁・交渉のスキルアップを図っています。
- ・活動日程：4～9月には個々の技術の向上、学内での模擬仲裁などを行います。そして5月8月のその成果を試すため、他校との交流試合をし、9～11月にかけて審査員やOBOGの方々の指導の下大会への準備を進めます。12月に行われるコンペティションのあとは、振り返りと翌年度の引継ぎを行います。
- ・先輩へのメッセージ：昨年度も先輩方のご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。大会での入賞を目指し日々努力してまいりますので、今後ともお力添えをお願い申し上げます。

○ **仙台模擬国連** (代表 2年 山田洸太)

- ・メンバー：2年生9名・1年生8名
- ・活動内容：国際問題を議題に取り上げ、それについて国連総会のシミュレーションを行い国際問題への理解を深めています。
- ・活動日程：6月に前期会議、11月から12月に後期会議、3月に春合宿を行っています。また、東北地区の高等学校等で行っている模擬国連活動などに赴き、活動をサポートしています。
- ・先輩へのメッセージ：代々、私たち仙台模擬国連のメンバーが国際問題への理解を深めるべく活動することができているのは、ひとえに先輩方のご支援の賜物です。深く感謝申し上げます。諸先輩方への感謝の心を持ち続け、今年度も議論を通して国際問題への理解を深め、社会から必要とされる人材となるべく、誠心誠意、努力いたしますとともに、中高生の模擬国連活動のサポートなどの社会貢献に努めます。今後ともよろしく願い申し上げます。

○ **公共政策研究会** (代表 2年 清水啓)

- ・メンバー：4年生7名・3年生11名・2年生15名・1年生21名
- ・活動内容：現代社会の諸問題について、メンバー相互でディベート、政策提言を行います。また、昨年度は外部の団体をお招きして政策提言型の活動を行いました。
- ・活動日程：週1、2回、前期・後期合計で30回程度の通常活動
- ・先輩へのメッセージ：先輩方からのご支援のおかげで、昨年度も通常活動や特別活動など多くの活動を行い、社会問題について知見を広める機会を持つことができました。厚く御礼申し上げます。今年度も社会問題に関して活発に議論し、理解を深めたいと思っております。今後ともよろしく願い致します。

**平成30年度 卒年別 会費納入会員数**

卒年	昭19	20	21	22	23	24	25	26	27	旧28	新28	29	30	31	32	33	34
会員数	3	0	2	0	2	0	1	2	5	4	10	18	13	20	28	19	25
卒年	昭35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
会員数	27	30	31	17	37	16	20	14	30	23	24	20	27	24	21	29	20
卒年	昭52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平1	2	3	4	5
会員数	30	14	24	18	22	17	22	15	10	13	9	14	9	15	13	15	9
卒年	平6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
会員数	9	5	4	8	6	13	7	8	4	2	8	1	8	4	3	3	1
卒年	平23	24	25	26	27	28	29	30	院修了	公共修了	法科修了	新院生	新入生	合計			
会員数	0	4	1	2	5	3	4	4	6	6	19	32	111	1122			

(※前年29年度は1167名と落ち込んだが、さらに▲45名の落ち込みとなっている。)

## 本部だより

### (1) 宮城萩友会の発足

全学同窓会組織である萩友会は、関東萩友会や関西萩友会が組織化されて東京や大阪で講演会や懇親会などの活動がおこなわれています。これまで大学のおひざ元である宮城県にはこうした組織がありませんでしたので、昨年のホームカミングデー(HCD)席上で設立に向けての発起人会動き出しが宣言され、昨年の東北大学 111 周年 HCD において、東北電力・七十七銀行・宮城県庁・仙台市役所・ソニー・トーキン・仙台地区経和会の 7 団体同窓生を中心とした宮城萩友会が正式に発足しました。

今後はこれら諸団体を基礎に、参加会員の組織化・会員増強を進めて基盤強化を図ってまいります。物理的にも心理的にも母校に密接した同窓会拠点として、学部や世代を超えて親睦を深め、公私にわたり交流を図れる仕組みづくりを推進します。これにより東北大学のより一層の発展に貢献できるよう努めてまいります。

さしあたっては、毎年秋に開催される東北大学 HCD でのホスト役の一員として、東北大学並びに宮城の盛り上げを働きかけていきたいと考えております。

発足に際しては、法学部卒業生から本会の会長(熊谷)並びに副会長(渡辺 53)が選出されております。どうか法学部同窓会の皆様に、発足間もない本会への深いご理解と温かいご支援ご参加を賜りますよう、同窓会報の紙面をお借りして一言ご挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

宮城萩友会会長 熊谷満(昭和 40 年卒)

### (2) 平成30年度収支決算(案)と令和 1 年度予算(案)

#### 1. 名簿発行の収支

環境厳しい諸情勢を踏まえて 162 万円の支出超過を覚悟で発行に踏み切りましたが、多くの皆様の購買と広告・賛助へのご協力のおかげをもちまして、それぞれ予算を上回り支出超過を 141 万円に抑えることができました。会員のみなさんのご協力に感謝申し上げます。特に、岩手支部の役員のみなさまを中心に賛助金として多額のご寄付をいただきましたこと、こころから御礼を申し上げます。ただ、今回の発行で名簿に対するニーズ減少傾向がさらに強く感じられたことから、次回の発行については会員の皆さんのご意見をいただきながら検討を進めることといたします。

#### 2. H 30 年度の予算決算について

名簿の支出超過を含めると、232 万円強の赤字決算となりました。名簿以外でさらに約 85 万円の支出超過となりました。これは、予定外の什器備品購入や会議出張があって若干の予算オーバーがあったものの支出全体としては予算近くに収めることができたのに対して、会費収入が昨年度に続いて落ち込んだためのものです。昨年 29 年度に通常会員の会費が 309 万円と約 72 万円ダウンしましたが、今年度も約 300 万円と回復できませんでした。会費の主力であった S 30 年代卒～S 40 年代前半の方々の高齢化などが考えられますが、次世代の方々の会費納入のご協力を促すための方策を講ずるとともに、今後会費納入方法の拡大(法人化によるスマホ決済の導入・コンビニ払いの導入など)を検討し納入の便利さ向上を図るほか、支出の見直し(抑制)も必要で、これらの諸方策については現在運営委員会を中心にすでにご検討いただいています。来年度の予算構成には間に合いませんが、令和 2 年度から実施できるとおもわれますので、その際は皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

#### 3. 令和 1 年度の予算について

通常会員納入者目標を 1200 名 = 360 万円としました。(会費収入予算は、新入生会費を含めて 490 万円) なんとかここ 2 年の傾向に歯止めをかけたい意図です。諸方策が間に合いませんので、ここは会員の皆さんの心強いご支援をいただきたいと思ひます。全国各支部であるいは職域で互いにお声がけいただひて一人でも多くご協力をお願ひします。一方支出は事務費を極力抑えますが、消費税のアップや郵便局の「振替手数料の値上げ」(70 円アップ)などの要因があって大幅な抑制ができません。結果として、若干の支出超過はやむなしの予算となっておりますが、ご理解を頂戴したいと思ひます。

★収入の部		(-)は収入の減少			単位:円
項 目	30年度予算	30年度決算	予算対比	令和 1 年 度 予 算	
1)会費等	5,225,000	4,344,600	-880,400	4,900,000(年会費・一般会員および新入生会員)	
2)利 息	1,010	673	-337	675(実績勘案)	
3)広告料	900,000	1,004,800	104,800	0	
4)雑収入・その他	2,820,000	2,991,700	171,700	85,000(名簿販売代金および寄付金等)	
合 計	8,946,010	8,341,773	-604,237	4,985,675	

  

★支出の部		(-)は収入の減少		
項 目	30年度予算	30年度決算	予算対比	令和 1 年 度 予 算
1)会議等	105,000	79,350	-25,650	80,000(昨年実績並み)
2)事業費(会報発行ほか)	6,530,000	6,647,802	117,802	1,250,000(会報作製費・賛助金等)
3)事務費(旅費・人件費等)	3,000,000	3,074,485	74,485	2,810,000(昨年実績並み)
4)通信費(郵送料ほか)	720,000	707,678	-12,322	710,000(昨年実績並み)
5)振替手数料	180,000	158,280	-21,720	210,000(手数料値上げを含む)
合 計	10,535,000	10,667,595	132,595	5,060,000

  

★収支差額の部				
項 目	30年度予算	30年度決算	予算対比	令和 1 年 度 予 算
1)収支差益	-1,588,990	-2,325,822	(増加)736,832	▲74,325
2)前期繰越金	22,824,649	—	—	20,498,827
3)次期繰越金	—	20,498,827	—	20,424,502(見込み)

※決算案・予算案は、理事会・総会の承認をもって正式決定されます。

### (3) 2019年度法学部同窓会行事予定

平成 31 年		7 月 17 日	学術振興基金採択連絡会(法学部小会議室)
4 月 1 日	成瀬教授第 29 代同窓会長就任	7 月 19 日	岩手支部総会
4 月 18 日	法祭大(141 エルパーク仙台)		(ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング)
4 月 22 日	学術振興基金ヒアリング(法学部小会議室)	7 月	秋田支部総会(ルポールみずほ)
4 月 24 日	第 1 回運営委員会(片平北門会館エスパス)	8 月 23 日	北海道支部総会
令和 1 年			(ピアケラー札幌開拓使サッポロファクトリー)
5 月 17 日	東海支部総会	8 月 31 日	新潟支部総会(新潟グランドホテル)
	(ホテルキャッスルプラザ 2 階「園」)	9 月 20 日	法科大学院部会
5 月 24 日	監査会議(法学部小会議室)		(片平エクステンション教育研究棟)
5 月 31 日	「会報」第 46 号発行	9 月 20 日	大阪支部総会(大阪倶楽部)
6 月 1 日	広島支部総会(メルバルク広島)	9 月 27 日	第 2 回運営委員会(片平北門会館エスパス)
6 月 15 日	理事会(片平エクステンション教育研究棟)	10 月 25 日	福島支部総会(杉妻会館)
7 月 3 日	学術振興基金理事会(法学部小会議室)	11 月 24 日	山形全学同窓会(山形国際ホテル)
7 月 5 日	東京支部会総会	令和 2 年	
	(サビアタワー・ステーションカンファレンス東京)	1 月 29 日	第 3 回運営委員会(片平北門会館エスパス)
7 月 12 日	同窓会総会・宮城支部総会	3 月 25 日	卒業祝賀会(ホテル法華クラブ仙台)
	(ホテル法華クラブ仙台)		

### (4) 同窓会学術振興基金

平成 12 年の基金創設以来 18 年が経過しました。平成 30 年度は前年同様、研究院生の「東北法学」刊行会と無料法律相談所をはじめとする学生自主ゼミ 7 団体並びに法科大学院生を対象とする萩法研究会の合計 9 団体に合計 86 万円の支援を行いました。「東北法学」刊行会では 15 万円の助成により紀要第 50 号を昨年 9 月に第 51 号を今年 3 月に刊行しました。無料法律相談所・倶楽部国際法は各 10 万円、模擬裁判実行委員会・法社会学研究会は各 9 万円、NEGOISITIC ! は 11 万円、模擬国連・公共政策研究会は各 5 万円の助成を受けました。それぞれの活動については自主ゼミたよりをご覧ください。萩法研究会は 12 万円の助成を受けて司法試験対策勉強会を開催し、司法試験合格者は 18 名でした。本基金では今年度新たな助成対象を拡大して支援の輪を広げていく予定であります。なお本年 3 月末での基金残高は 11,942,033 円となっております。(理事長 蘆立教授)



## 【会員の皆様へのお願い】

- 1、年会費(3000円)の振込は忘れないで 前払の学生・特別会員を除く全員
- 2、「特別寄付金」の受付は、何時でもOKです 卒業年・氏名・特別寄付金であることを明記願います
- 3、住所変更・死亡通知などは、出来るだけ早く  
本部事務局にて、原則として月・水・金の午前中受付(TEL・FAX・メールいずれでもOK)
- 4、同窓会の役員になり、積極的に協力を 本部・支部・同期会・各種グループを問わない
- 5、同期会開催時は会報に投稿を(FAX・メールいずれでもOK)

## 平成30年度卒業生進路状況

今年の卒業生の進路動向を法学部教務係で取りまとめ提供いただきました。卒業生は学部で165名です。大学院修了者は法学研究科前期で5名・後期で5名、法科大学院は25名、公共政策大学院が19名で合計54名です。併せて219名が巣立ちました。

学部卒は就職が130名(公務員49名、公務員以外81名)・進学が24名・国家試験受験準備が4名・就活中が4名・その他が3名です。大学院では就職が22名(公務員7名、公務員以外15名)・司法試験受験準備が24名・進学が2名・国家試験準備が1名・帰国しての就職が2名・その他が3名となっています。

複数名が就職したのは、裁判所10名・宮城県庁5名・厚労省4名・財務省・検察・三菱UFJ銀行・全共農協連合会各3名・法務省・福島県庁・仙台市役所・三井住友信託銀・七十七銀・大和証券・かんぽ生命・東北電力・ニトリ各2名で、全体として昨年以上に分散化しています。学部関係行き先：裁判所、厚労省、財務省、検察庁、法務省、経産省、農水省、会計検査院、金融庁、公安庁、航空保安大学、宮城県庁、福島県庁、岩手県庁、新潟県庁、群馬県庁、栃木県庁、埼玉県庁、東京都庁、静岡県庁、三重県庁、仙台市役所、横浜市役所、長野市役所、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、りそな銀行、七十七銀行、岩手銀行、宮城県農業信用基金協会、農中、信金中央、東邦銀行、SMBC日興証券、大和証券、日本マスタートラスト信託、東京海上日動火災、かんぽ生命、日生、明治安田生命、日本郵政、損保協会、NHK、日本コントロールシステム、ラシック、サイバーエージェント、TDIシステムサービス、東日本電信電話、河北新報社、シンカーミクセル、コロプラ、ナナイロ、キューアンドエーワークス、スカパーJSAT、アイレックス、信越放送、リスベクト、アビームコンサルティング、日刊スポーツ社、サンブリッジ、秋田魁新報社、アルパイン、IHI建材、三菱重工、ソニー、富士フィルム、三菱電機、東京エレクトロン、キャノン、ディスコ、UTグループ、東北電力、アルピコ交通、東海旅客鉄道、東日本高速道路、水ING、住友商事、伊藤忠丸紅鉄鋼、デルタ、ニトリ、ビズリーチ、ヤマダ電機、イトクロ、ANAカーゴ、トラストテック、リオホールディングス、トーマツ、リーガルコーポ、リクルートキャリア、千歳会、日本入試センター、エイジェック、シリウスグループ、富山県教職員厚生会、教職、新規起業。東北大大学院(研究科、法科、公共政策)、東大大学院(公共政策)、一ツ橋大学院(公共法政)、京都大学院(公共政策)、早稲田大学院(法務研)、神戸神学館。大学院関係行き先：外務省、会計検査院、関東財務局、白石市役所、新宿区役所、三朝町役場、静岡吉原工業高、全共農協連合会、全共水産業協組合連合会、三菱UFJ銀行、七十七銀行、東日本高速道路、新日鉄住金、三菱マテリアル、日本学生支援機構、バンダイナムコエンターテインメント、ドーン、アマダホールディングス、小原岡本法律事務所、東北大法科研究科、東大院法政研、東北大院法学研助教及びフェロー、司法試験受験、国家試験受験、その他。

# 支部だより

## 北海道支部

西澤 香衣

北海道支部では、平成30年度総会を平成30年8月24日、

札幌市中央区のピアケラー札幌開拓使にて開催いたしました。

当日は、同窓会本部より清水事務局長にご参加いただき、支部からは

新田支部長以下27名、例年よりもやや多い総勢28名での会となりました。

西澤事務局員（H4卒）の司会により、総会で会計報告および役員改選がされた後、新田支部長および清水事務局長のご挨拶と高山さん（S36）の乾杯により、ビール会が開始されました。

東北大学新聞や学士会会報な

どの資料が配布され、世代を越えた歓談に一役買っていたようです。参加いただいた会員のみなさまからは、一言ずつ近況報告がなされました。最後は、初参加者の中で一番若い倉鋪さん（H17卒）に締め乾杯をお願いし、全員で記念撮影をして盛会のうちに終了いたしました。今年、初参加が3名、久しぶりの参加が2名と会員の広がりを感じさせる会になりました。会員からの紹介があった方、会報をご覧になって連絡をくださる方、毎年しつこく送付されてくる案内ハガキに根負けされた方など様々ですが、北海道では決して多くはない同窓会員が接点を持つことが出来る貴重な機会として、引き続き会員拡大に努めてまいります。

次回は、令和元年8月23日（金）18時から札幌市中央区のピアケラー札幌開拓使で開催いたします（30年度と同じ場所です）。会員のみなさまのご参加をお待ちするとともに、お近くに同窓生の方がいらつしゃいましたら、ぜひご紹介くださいますようお願いいたします。萩友会の北海道支部との連携もあり、近年は毎年のように初参加の方がいらつしゃいますので、北海道在住の方はぜひお気軽にご参加ください。一度ご参加いただければ、この会のよさを実感いただけるものと思えます。

これまで何回もご出席いただいていた席に、門脇さん（S39卒）がお亡くなりになりました。いつも笑顔で楽しいお話を聞かせてくださり、本会の常連さんでした。この場をお借りしまして、謹んでお悔やみ申し上げます。（北海道支部事務局 平成4年卒）



## 秋田支部

### 秋田支部総会を開催しました

佐藤 博 身

秋田支部唯一の行事は支部総会と懇親会であり、毎年夏に開催することを慣例として

平成30年度も7月25日秋田

### 岩手支部

#### 「平成30年度岩手支部 総会開催される」

前田 敬之

平成30年度岩手支部総会は、平成30年7月20日（金）午後6時からホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて開催された。当日は29人の会員の参加が得られたほか、同窓会本部から来賓として清水廣行事務局長をお迎えし、盛大な総会・懇親会となった。

57年卒）の両名が新たに選出されたほか、相原前支部長は顧問に就任され、今後とも指導いただくこととなった。議事では平成29年度決算を承認した後、事務局から会員の慶弔情報が報告され、閉会となった。その後、恒例の集合写真を撮影し、お待ちかねの懇親会となった。

懇親会では、顧問の嵯峨正博氏（昭31卒）の乾杯発声で開宴となり、宴は大いに盛り上がった。終宴近くになり、募金箱を回しての軍資金なりカンパ募集となる慣行は、例年の通りであった。終宴後、ほとんどの参加者が二次会に流れ、マイクを握わず美声であった。

総会では、平成24年度から3期6年間にわたり務められた相原正明支部長（S45年卒）からご勇退の意向が伝えられ、後任として、廣田淳副支部長（S50年卒）が満場一致で新支部長に選出された。また、副支部長には伊藤純氏（S55年卒）、石堂淳氏（S



懇親会では、川村登顧問（S28年新卒）の乾杯の後、清水事務局長から同窓会の最近の動向や学士会の状況についてお話をいただいた後、各自の近況報告を卒業年次の若い順に行い、終始和気藹々とした雰囲気では進行した。県内各界において幹部・中堅職員として活躍中の会員からは、自己紹介や近況報告があり、また、年配会員からは、仕事に、余暇活動に、それぞれの立場で活躍していることが伝わってきた。このように、現職、年配会員双方から、意義深い話が聞けるのが、当会の特長と再認識したところである。

近年の総会出席者は、特に若手職員が少ない傾向が続いているが、県外からの転勤やUターン等による新会員情報の掘り起こしにも力を入れてきており、今回初めて参加した3名や二十数年ぶりの参加となった顔ぶれも交えて、貴重な交流の機会となったことは喜ばしいところである。今後とも工夫を凝らし、より多くの会員の総会への出席を確保するなど、産業・金融・学術・法曹・公務等の各分野や各世代の良き交流の場となっている当支部の発展を心掛けたいと思っている。

石堂副支部長の中締めでお開きとなったが、懇親会終了後、満足気に会場を後にする大先輩方の姿を見るにつけ、毎年度欠くことなく開催している総会・懇親会での楽しい再会を心に期したところである。

（H5年卒、岩手支部 事務局長 前田 敬之）

### 宮城支部

酒井 昌 弘

一 三十年代宮城支部総会を  
開催

七月十三日、ホテル法華クラブで開催、総数77名の会員が参加しました。今回も東北電力から高橋宏明相談役（S38 同窓会副会長兼宮城支部長）はじめ31名の方が出席したのが目立ちました。支部長の開会の挨拶で、東北大学新



総長に磁性半導体の世界的な権威でノーベル賞候補の一人と言われる大野英男先生が就任されたこと、大野総長や高橋支部長が代表となって予算総額五千億に及ぶ国際的ビッグプロジェクト(次世代加速器) ILCを岩手・宮城両県にまたがる北上山地に誘致する運動を強力に進めていることなどのお話しがありました。例年少ないOGは藤田紀子さん(S43弁護士・東北芝蘭会会長)はじめ7名の方が出席しました。最年長の先輩は渡辺勘二郎氏(S32)、最年少は佐藤遼さん(H30東北電力)が出席し、その年代差は実に60年余と幅広い世代が一堂に会する総会となりました。第二部の懇親会は、阿見孝雄理事(S44)の司会により泉山禎治先輩(S34弁護士)の乾杯のご発声でスタート、

懇談の中で、招待された六人の現役学生「(東北法学刊行会) 橋本誠浩、(Negotiating) 阿部太陽、(模擬裁判実行委員会) 中沢樹里、(無料法律相談所) 佐々木駿、(模擬国

連・倶楽部国際法) 正木直、(公共政策研究会) 長内康輔」の皆さんが元氣よく挨拶し、大きな激励の拍手を浴びました。最後に三浦秀一副支部長(S47)の閉会挨拶と切れの良い一本締めで締め括りとなりました。



(写真：現役学生の皆さん)

二 東北芝蘭会総会開催

「H18年設立・東北ブロック居住の法学部・大学院OGがメンバー・藤田紀子会長」十月十九日ホテル法華クラブで開催。東北電力、宮城県庁、仙台市役所、法曹界で現役として活躍している会員17名が出席。恒例の卓話の講師として菅野正道氏(郷土史家・元仙台市博物館市史編纂室長)をお迎えし、諸星久美子幹事(H2宮城県庁)の司会で進行しました。近時、仙台では、「伊達政宗生誕450年、戊辰戦争150年」ということで郷土史に関心が集まっていますが、今回のテーマは「政宗が目指したもののくにつくり・まちづくりの基本構想」ということで、私たちが今まで思っている俗説とは違った史実に基づいた専門家のお話しをお聞きし、大変参考になりました。懇親会は東北電力のベテラン社員として活躍している土橋章子さん(H4)の乾杯の発声でスタートしました。各メンバーからの近況報告では、各職域・グループの当面する課題のレポートや会社のPRが行われました。全員が元氣漲刺、いかにも各界の中堅やリーダーとして活躍している

姿が窺われ、「さすが我が東北大OG」とあらためて感じた次第です。



(写真：藤田会長挨拶)

三 役員幹事懇談会

在仙の同窓会員が所属する七つの主要職域グループの(世話役担当)幹事と宮城支部役員及び法学部の先生方が一堂に会し、親しく交流する貴重な機会として毎年定期的に開催しております。今年十一月七日にホテル法華クラブで、開催しました。今回、初めてのことでありますが、現役学生の模擬裁判実行委員会中沢樹里さん、無料法律相談所船戸里佳子さんを招待しました。劈頭に、高橋宏明支部長より「最近、コンチクショウと思うような口惜しい話題が多いですね。東北大はノーベル賞受賞者を輩出するような世界三十傑大学に入ることを目指しています。東北大と経済界が協力して東北に国際的ビッグプロジェクト(ILC)を誘致すべく運動しています。」(要旨)と開会挨拶されました。続いて「①同窓会法人化問題(清水本部事務局長)②同窓会費収納増を目指し、職域内で強力にアピールして欲しい(支部事務局)③宮城萩友会の発足(渡辺宮城萩友会副会長)」について事務局報告がありました。恒例の卓話では、前述の東北芝蘭会の統編で菅野正道氏に「戊辰戦争と仙台の近代史」について講演して頂きましたが、従来、教科書で教えられてきた明治政府史観とは違って、当時の佐幕派、奥州列藩同盟



(写真…幹事挨拶)

側の考え方も反映した客観的な歴史観による見方をお聞きし、大変参考になりました。第二部の懇親会は渡辺泰宏理事(S53)の司会により泉山禎治先輩の乾杯の発声ですタート、各職域グループの中で中核として活躍中の六人の幹事から各界の動きや当面する課題などについてリアル感のある近況報告がありました。高橋支部長差し入れの各地の銘酒を味わいながら、毎回そうですが、ワイワイガヤガヤ、楽しく杯を交わすことが出来ました。

## 山形支部

### 絆をより深めて令和へ

長澤 好光

諸般の事情により現在は全県の法学部山形支部としての活動はしておりませんが、東北大学山形県全学同窓会、山形県庁東北大学同窓会等の中核として、法学部同窓生が積極的に参画しており、それらの総会や懇親会等を定期的に開催し同窓生としての絆を大事にしています。今年11月24日には山形国際ホテルで山形県全学同窓会が開催予定です

県庁関係では、現在昭和55年卒の大澤賢史氏が特別職の病院事業管理者に、昭和58年卒の玉木康雄氏が健康福祉部長に就任する等、約100名の同窓生が吉村美栄子知事を支えて活躍しております。なお、昭和51年卒の菅野滋氏が公益財団法人山形美術館館長として本県の文化振興に尽力するなど、県庁OBも県の外郭団体等で多数活躍しております。

政界では昭和28年卒の高橋和雄氏が平成5年から17年まで3期12年にわたり知事を務め、昭和41年卒の阿部正俊氏が参議院議員として活躍されました。最近では昭和53年卒の森谷俊雄氏が河北町長に就任し故郷を元気にすべく頑張っております。

市町村関係では、山形市役所、鶴岡市役所、酒田市役所等に10名程度在職して活躍しております。経済界では、昭和54年卒の栗野学氏(さらやか銀行頭取)をはじめとして、山形銀行、荘内銀行及びさらやか銀行に約10名在職しております。また、山形新聞・放送グループには4名在職し、昭和47年卒の本間和夫氏が山形放送社長、昭和54年卒の板垣正義氏が総務担当取締役として活躍しております。東北電力には、転勤で3名の方が在山形と

のことであります。法曹界は、昭和44年卒の黒坂弘氏や昭和45年卒の柿崎喜世喜氏等7名が開業しており、最近柿崎氏は長年のご功

績により叙勲を受けたところであり、おめでとうございました。

教育界としては、山形大学人文学部に10名程度在籍しており、筆頭は昭和51年卒の星野修教授であります。なお、同大学名誉教授として、昭和41年卒の高木紘一氏、昭和51年卒の北野通世氏がおられます。

令和の時代を迎え、同窓会としての絆を一層強めるため、目下、正式に同窓会支部を再建したいと考えており、皆様方のご支援・ご協力をよろしく願います。(法学部同窓会理事・昭和46年卒)

## 福島支部

### 「福島支部総会を開催いたしました」

板垣 良夫

平成30年10月26日(金)に、支部会員24名の出席のもと第39回東北大学法学部同窓会福島支部総会を開催いたしました。総会では、平成29年度事

業報告及び決算の承認並びに平成30年度の事業計画及び予算の審議などの支部運営の基本となる案件を御審議いただきました。

総会後の懇親会では、同窓会本部から樺島博志同窓会長(法学研究科長・法学部長)と清水理事事務局長に御臨席を賜り、当支部恒例となっております小講義として、樺島教授から2015年から東北大学が進めている「社会にイ

ンパクトある研究」の中で、法学部・法学研究科が中心となり推進しているプロジェクト「人類社会の将来のための新たな理念の法学・政治学的定立」について、御講演いただきました。続いて、清水事務局長からは、本部、同窓会他支部の精力的な活動状況などを御報告いただきました。

また、法曹界、民間企業、政治・行政などそれぞれの分野で御活躍されている支部会員に御出席いただき、会員同士で大いに交流を深め、意見を交わすことができました。日ごろでは得難い交流を深める



りお待ちしております。

(支部事務局 担当 板垣 良夫  
 (いたがきよしお) 平成12年卒  
 TEL 080-5563-2183 (携帯))

## 東京支部

平成30年度  
 東京支部会の本部との  
 合同総会開催！

関 崎 航 平

平成30年7月6日(金)、  
 東京・学士会館で、会員約  
 100余名が参加して、平成

ら、御案内いたし  
 ますので、当支部  
 会員の皆様におか  
 れましては、是非  
 御参加くださるよ  
 う、お願いいたし  
 ます。(一度足を運  
 んでいただければ  
 幸甚です。)なお、  
 事務局の不手際  
 より、万一お知ら  
 せが届かないよう  
 な場合には、下記  
 担当まで御連絡く  
 ださい。皆様の多  
 くの御参加を心よ

30年度の東京支部会総会が本  
 部総会と合同で開催されまし  
 た。

「化支援基金」を設け、すでに  
 100万円近い基金となった  
 ことが報告されました。

本部総会の後、佐藤誠さん  
 (H8年)の司会進行のもと、  
 会長の清野智さん(S45年)  
 の開会挨拶、事務局長の澤田  
 淳さん(S45年)から同窓会  
 の活動報告、野神照幸さん(S  
 52年)から会計報告が行なわ  
 れました。そのなかで、今年  
 度、昨年につき、5月12日に  
 東京支部会主催で平成30年度  
 の新卒者を対象に東京

また、宇野真人さん(S43  
 年)から萩友会関連の連絡事  
 項報告があり、その後、会場  
 を3階に移して、懇親会が行  
 なわれました。

で歓迎会が行なわれ、  
 本総会へも「招待」と  
 いう形で5名が参加し  
 ていることが紹介され  
 ました。

懇親会は、山下洋美さん(H  
 14年)と渡部宏樹さん(H28  
 年)の二人による息の合った  
 司会で楽しく和やかに進行し  
 ていきました。副会長の坂田  
 甲一さん(S56年)の開会の  
 挨拶・乾杯の後は、同窓生同  
 士が各々懇親の輪を広げてい  
 きました。

本年より、以前から  
 要望が出ていた、在  
 校生後輩への支援とし  
 て、就職相談活動を「在  
 校生へのサポート」と  
 して本格的に行なうこ  
 ととなりました。この

また、一度のこの会は、各界  
 でご活躍されている方々とお  
 会いして、お話ができる貴重  
 な機会でもあり、私も大変楽  
 しみにしています。私は民間  
 企業に勤めておりますが、初  
 めてこの会に参加させてい  
 ただいた時には、「出席者は  
 法律関係の方ばかりで、緊張  
 するのではないか」と思っ  
 ておりましたが、出席してみ  
 ると、先輩の皆さまの方から気  
 さくに話しかけていただきま  
 した。最近では、若手の参加  
 者も多くなってきたおり、純  
 粋にさまざまな業界の本音の  
 お話をお伺いすることができ  
 ますので、楽しいだけでなく、  
 勉強にもなる会だと感じ  
 ております。



次回の東京支部会総会は、  
 令和元年7月5日(金)に、

今年度の福島支部総会・懇親  
 会については、10月25日(金)  
 の開催を予定しております。  
 日程等が決定いたしました

ます。

今年度の福島支部総会・懇親  
 会については、10月25日(金)  
 の開催を予定しております。  
 日程等が決定いたしました



会場をJR東京駅至近の「ステーションコンファレンス東京」に移して開催予定です。また、この会を通して多くの方々とお会いできることを今から楽しみにしています。

(H28年卒)

### 新潟支部

#### 新潟支部総会報告

本田 一丸

平成30年9月1日、新潟グランドホテルに本部から榊島学部長、清水事務局長を迎え、21名の会員の出席で、総会・懇談会を開催しました。

冒頭、長年支部活動を推進にご尽力いただいた内藤支部長と小川理事がお亡くなりになられたことを報告させていただきました。

今回から、より会員が集まりやすい夏頃に総会を開催するため準備を始めようとしていた矢先の4月に内藤支部長、小川理事ご逝去の知らせを受けました。

とても悲しく、寂しい思いでしたが、お二人が築いてこ

れた新潟支部の活動を引き続き進めるため、新たな役員を選任、総会開催の準備を進めてきました。

幸いにも女性を含む5人の方に新理事に就任いただき、総会も前回の13人の2倍近い21人の方から参加いただくことができました。また、今回は、ご夫婦で参加の方などが、子ども連れで参加いただき、3人のかわいい参加者に、会場の雰囲気も和やかなものとなりました。

総会は、新役員並びに、事業報告及び事業計画の承認を受けて終了し、その後、懇談会となりました。

来賓の榊島学部長から、最近の法学部の現状が紹介され、また、清水事務局長からは、新入生、司法試験合格者などの状況や、同窓会の活動についてご紹介がありました。

榊島学部長からは、大学の法学部、法科大学院あわせて5年間の法曹育成が始まることをご紹介された上で、大学では在学生の教育に努めるの

で、卒業後は、相互の横の連携・ネットワークを構築し、支援をしてほしいとお話がありました。

その上で、新潟は、年齢構成のバランスもよく、若い人の割合も多いことから、このまま発展していったほしいとの励ましの言葉をいただきました。

新潟支部は、これまでも、参加者が県職員や大学教員、弁護士などがほとんどであるとの課題が指摘されてきたところですが、今回は、民間企業の方にも参加いただくことができました。これからも、新たに就任した武石支部長の

もと、少しでも横の連携の構築に、役立てるよう取組を進めていきたいと考えておりますので、様々な分野から、多くの会員の皆様に積極的に参加いただきますようよろしくお願いたします。今年8月31日新潟グランドホテルでの開催予定です。転勤等で新潟に

来られた際は、ご協力をよろしくお願いたします。(H3年卒)

### 東海支部

#### 東海支部総会 〔平成30・5・11開催〕

檀 浦 康 仁

東北大学法学部同窓会東海支部総会及び懇親会が、平成30年5月11日(金)、ホテルキャッスルプラザ2階の「チャイナ&ダイニング」にて開催されました。東海支部会員22名に加え、本部から尾野嘉邦教授及び事務局長清水廣行様、並びに、経済学部の経和会から伊藤伍郎様のご参加を賜り、計25名の参加となりました。

参加者の年代層としましては、上は昭和39年卒の近藤淳一先輩から、下は平成29年卒の湯澤悟さんまで、約50年を超える幅の広い年齢層から同窓が集まりました。皆様が、それぞれの年代での大学生

活、教授や授業の様子などのエピソードを披露され、世代間の違いや共通点などについて、昔を懐かしみながらの

歓談がなされました。ただ、25名という参加者数

は、前年比2名減であり、未だ私が同窓会に初めて参加させて頂いた15年ほど前と比較すると、減少傾向が続いているように思います。

また、女性会員の出席も1名に止まり、2年前、3年前と異なり、0名ではなかったものの、若手会員の出席割合が低下傾向にあることと合わせて、対応が必要であると思っております。

次年度も、総会において、若手会員や女性会員の参加を増やすようにすべきとの声が上がっており、平成30年度の出席者が知っている同窓生に声を掛けて出席を呼びかけようということとなりました。

なお、3年度前まで総会で恒例イベントであった応援歌「青葉もゆるこのみちのく」の合唱が、本年度も、昨年度に続き店舗側の自粛要請により実施できなかったことは非常に残念でありました(本年度は、合唱のタイミングで他の客がいなければよいとの話

もありましたが、やはり他の客がいて実現に至りません

した。より大人数の参加者があつて貸切りのような状態にできれば歌うことができそうです。

平成31年度の東海支部同窓会は、5月17日(金)午後6時30分から、名古屋駅徒歩5分の名古屋キャッスルプラザチャイナ&ダイニングにて開催致します。尚令和2年は5月15日(金)開催予定です。東海地区にご在住の方で、幹事から総会開催の案内状が届いていない方がいらっしゃいましたら、どうか、幹事の私檀浦(連絡先052-1971-5277(勤務先)までご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

(平成11年卒)

## 大阪支部

### 平成30年9月28日 大阪支部同窓会開催

藤原 武士  
平成30年9月28日、大阪支部同窓会を淀屋橋にある大阪倶楽部会館の食堂で行いました。大阪倶楽部会館は、大正

13年に建設され、現在の有形文化財に指定されており、大正モダンズムを感じさせる建物です。昭和50年卒の萩本一郎さんが大阪倶楽部の常任理事を務めており、同窓会の開催にもご協力いただき、ありがとうございます。

京阪電鉄、大阪メトロ御堂筋線の淀屋橋駅から、徒歩5分の距離にあり、アクセスもよく、今回の同窓会も、42名の同窓生が参加しました。本部から清水事務局長・藤田同窓会運営委員、広島支部から桑江支部長に、遠方からご参加いただきありがとうございます。

坂下光二さん(昭和31年卒)の乾杯のご発声の後、小林正啓先生(昭和61年卒)による講話が行われました。講話の内容は、ロボット、自動運転、AIに関する法規制に関する最近の動向、考え方を



拝聴いたしました。小林先生が講話のためのパワーポイント資料をご準備いただきましたので、非常に興味深いお話がわかりやすく拝聴することができました。

その後、平成18年に退官され、現在、大阪で弁護士をされている青井秀夫先生を先頭

に、参加者の方から、近況報告をしていただきました。学生時代、青井秀夫先生の法哲学の講話を聞いたことが懐かしく思い出されました。

今回は、他学部ではありませんが、次の参議院議員選挙候補予定者の高橋しんご先生(東北大学歯学部卒)から、ご挨拶していただき、会が終了するまで、お付き合いしていただきました。

締めはいつものように元応援団、山本敏信先生(昭和44年卒)に応援エールをいただき、みんなで、学生歌「青葉もゆるこのみちのく」を歌いました。

次回、大阪支部同窓会は、引き続き大阪倶楽部会館で9月20日(金)午後6時30分を予定しております。会場の交通アクセスもよく、気候の良い時期に行いますので、大勢の方のご参加をお待ちしております。

(平成8年卒)

## 広島支部

### 広島支部平成30年度 総会及び懇親会の開催

三浦 靖彦

東北大学法学部同窓会広島支部の第12回総会及び懇親会は、平成30年6月2日(土)メルバルク広島において開催されました。水野紀子大学院法学研究科教授及び清水廣行同窓会事務局長を来賓にお迎えし、総勢17名の参加となりました。

当夜広島では、浴衣の季節を告げる祭り「とうかさ」が開催中で、広島市の街と同様会場もいづれどおり和やかな雰囲気でした。

総会では、桑江康一広島支部長(昭和43年卒)の挨拶に続き、水野教授から来賓のご挨拶を賜り、仙台の様子や法学部、ロースクールの状況を伺いました。また、清水事務局長から法学部同窓会の活動状況などのご報告をいただきました。議事では、提案された議案はいずれも滞りなく承認されております。



東北大学法学部同窓会広島支部平成30年度総会 平成30年6月2日 於 ホテルメルパルク広島

引き続き水野教授の「相統法改正と日本相統法の課題」と題した記念講演を拝聴しました。教授は、「相統法とは何か」から説き起こし、江戸期以降現行法までの歴史を概観した後、母法と異なる社会的・制度的条件であるが故に生じた構造的な不備を指摘され、相統法改正提案においてもその課題は十分には解決されないことをご説明されました。

た。貴重な機会をいただき感謝申し上げます。記念撮影に続いての懇親会では、出席者全員が近況報告などのスピーチを行いました。在学当時の思い出や大震災以降の復興への関わりなど、それぞれに母校及び仙台の街への思いを披露しました。最後は、セ・リーグ3連覇に向けてひた走るプロ野球広島カープの勢いそのままに、清水事務局長指揮のもと全員で「青葉もゆるこのみちのく」を合唱し、大いに盛り上がりました。そして次回の再会を約してお開きとなりました。この会では、今後とも幅広い層の参加をいただき、意義ある

活動を続けてまいりたいと考えています。広島近辺にお住まいの同窓の皆さま、お待ちしております。(昭和57年卒)

### 法科大学院部会

#### 平成30年度東北大学法学部同窓会法科大学院部会総会、記念講演会及び懇親会・交流会のご報告

##### 1 はじめに

平成30年8月25日(土)に、平成30年度東北大学法学部同窓会法科大学院部会総会、記念講演会及び懇親会・交流会が開催されましたので、ご報告いたします。

##### 2 第1部 記念講演会

まず、本学の開校時から教鞭を執られ、法学研究科長・法学部長も務められた稲葉馨元本学教授(現東北大学名誉教授)をお招きし、同日午後4時より、本学エクステンション教育研究棟内講義室において、記念講演会が開催されました。

演題は、「わたしの行政法(研究) 人生を語る」であり、稲葉先生の研究者としての業績や定年後の活動等をユニークにご講演していただき、大変有意義な講演会となりました。

##### 3 第2部 総会

講演会、座談会終了後、同日午後5時30分より、同講義室で総会が開催されました。相澤央敏部会長からの開会の挨拶、中原茂樹法科大学院長からの挨拶を経て、報告・協議に入りました。

まず、役員改選がなされ、現部会長、副部会長の再任が承認されました。法曹養成に関する現状については、奨学金制度の充実や、入試を年3回にする等の施策により、直近2年連続で入試倍率2倍を達成できたこと等について、中原院長よりご報告がありました。

継続教育についても中原院長よりご報告があり、東北弁連、仙台弁護士会と共催で実施している公開講座の今後のテーマや実施時期、方法等に

つき、当日配布されたアンケートへの協力が要請されました。

萩法研究会の取り組みについては、佐藤裕一教授より、現在は答案の書き方に特化して指導しており、オフィスアワーと連携することで今後も答案指導を継続していく予定であること等のご報告がありました。

同窓会名簿については、相澤部会長より、本学出身弁護士の中から修了生の事務所訪問等の受入れ等の協力者を募って名簿化し、配布することにより、修了生の就活支援を行うことについて提案がなされ、出席者からは概ね賛同が得られたため、今後、幹事会で具体的な方策を検討することとなりました。また、当日配布された同窓会名簿についても説明がありました。

最後に、渡部雄介副部会長からの閉会の挨拶をもって、総会は終了いたしました。

4 第3部 懇親会・交流会  
同日午後6時30分より、仙台トラストタワーTBarbascio





において、多数の出席の下、懇親会・交流会が開催されました。

5 総括

本年度も多くの方に出席いただき、成功裡に総会、記念講演会及び懇親会・交流会を終えることができました。

当部会としましては、今後同窓会の発展に努めて参る所存ですので、ご支援の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

同窓会だより

30年卒

昭30年卒同期会 (関東会) の集い

2018年11月7日、東京、銀座「大志満」(加賀料理)で行いました。山形市・群馬県沼田市・水戸市から参加された方々、病気を持ちながら出席された方もあって、15名もの楽しい想い出深い集まりとなりました。参加したのは、阿部正知・嵐信彦・畔柳達雄・後藤衛・小山玲子・斎藤莊之助・佐藤安孝・清水正明・長岡茂・中村英一・西塚陽一・野口喜久・面恩・増野武夫・吉田欣悦の面々。本部同窓会から贈っていただいた、農学部造りの日本酒「菘丸」で乾杯。一同、やがて63年昔の学友に戻り、和気あいあいの2

時間余でした。ただ一人の女性の参加者、60年振りという方など、話題に花が咲きました。

今後の集まりを期待する声も多いので、幹事として、来年の計画を考えようと覚悟しています。

(幹事 面恩)



35J会

昭和35年法学部入学の同窓会、平成最後の「35J会」が今年も3月5日(火)浜松町世界貿易センタービル39階の東京会館「パールルーム」に行われた。

我々の同窓153名中物故者、行方不明者を除く115名に案内状を出し、当日の出席者は37名となり一抹の寂しさを感じた。加齢は誰にも押し寄せており、殆どが喜寿を過ぎているのだから仕方ないが、本当の健常者はごく少数であり大多数は何らかの体調の異変が何え、一部闘病生活を送っている同窓生もいる現実をお互いを知る。

司会者の進行で、「あ行」代表幹事の挨拶、誰もが公然と認める菊地君の乾杯発声で、会は和やかに歓談へと移って行った。そしてテーブルスピーチだ。「先ず朋遠方から来る」で、一関から来た阿部君、徳島から来た井上君が紹介された。流石に年輪を

重ねた余裕綽綽の話を聞いてそれぞれの生きように深く染み入るものを感じた。次は仙台地区の取りまとめ役である池上君だ。相変わらず精力的に活動していて頼もしい話を聞いて嬉しくなった。

続いて、今回は我々同期の最後のけじめともいえる同窓誌「暁光第V号」の編集に大きな貢献をした渡辺君、清水君の番だ。我々同期は非常に結束力が固く、安保騒動、体育祭の仮装行列、大学祭の焼き鳥屋の実施、その収益金活用の中善並木の設置、徒歩旅行そして模擬裁判等と楽しい学生生活を共に過ごしてきたので、学生時代に「暁光第1号」を発刊し、V号まできたのは誇らしいことだ。流石に今回が最終号だろうというので、執筆者も多く、その分ページ数も嵩み、しかも表紙の写真は菊地君の労を惜しまぬ力作であり、思い出の写真を随所に載せ、最後に清水君の「60年の世相・出来事」で締めくくっており、両君をはじめ編集委員各位の協力で頭が下

重ねた余裕綽綽の話を聞いてそれぞれの生きように深く染み入るものを感じた。次は仙台地区の取りまとめ役である池上君だ。相変わらず精力的に活動していて頼もしい話を聞いて嬉しくなった。

がる思いがした。

そして、「あ行」幹事団諸氏の挨拶の最後に、僭越ながら私が紹介した坂東行和さんの近況を綴る。坂東さんは大

で綴られているのだが、感心するのは病人にありがちな暗さが微塵も感じられないことだ。その他、彼と奥さんとの私から言えば常識外れの関係に敬意を表する旨の話をしたが、詳細は省略する。

に、軽井沢の隣の追分村に古民家風の別荘を建て、そこを終の棲家とすることに決めていた。しかし、同時期に膠原病に罹患し、彼の思い描いていた老後の人生は理想とは程遠いものになった。しかし、彼は病に負けることなく逞しく明るく生きていく。その坂東さんからきた今年の年賀状の両面を実物大にコピーして紹介した。すなわち、手の筋力が極端に落ちているにもかかわらず、葉書の両面に小さな活字を埋め込んであり、しかも殆どが右手人差し指一本でキーボードのキーを叩いている姿を想像すると熱い感動すら覚えたのである。根気もいるし、時間も掛かったであろう。しかも、書かれてあるのは、昨年の出来事を彼なりに解釈して、的確に描写しユーモアと諧謔を交えて川柳

が、詳細は省略する。そして、いつもながらのカーボーイ姿の元気溌溌とした鈴木守君の指揮で、学生歌を3番まで斉唱し、次期幹事である「か行」幹事団への引継ぎ、北原君音頭の三々七拍子で、宴は大団円だ。また来年も、元気な姿で会おうではないか。

「あ行」代表幹事

大林 史宜記

### 40J「七夕会」

昭和40年入学生も大方が2019年3月卒業50周年を迎えます。首都圏で続く「40J七夕会」を紹介します。40J全体としては卒業30周年、40周年の集いを仙台で行ってききましたが、卒年は個々異なることから「入学で」の声で、三年前に入学50周年の集い

を東京で行いました。その主体になったのが「40J七夕会」で、この会は愛知県在住の土屋剛司君が呼びかけ、毎年七月の第一土曜日に品川で開催してきました。小生(佐々木)も6年前に仙台を離れ埼玉県に転居以来参加しております。

今回は土屋世話人の都合で八月になったが、十一人の参加で八月第一週土曜に行われました。参加は、飯島宏・池田輝彦・菊池徹・久保木清三・栗林信夫・剣持潤四郎・佐々木信義・土屋剛司・中村哲也・増田遥樹・渡部浩治の各君でした。全員定年後の生活ですが、それぞれ趣味や社会貢献など元気に過ごしている様子を語り合いました。今回は参

加できなかつたけれど、これまで阿部武敏・石尾浩・小川和康・向後征夫各君も参加されております。また、十七年の中村哲也君の出版記念会には総数二十名ほどの参加を見ております。今回、卒業五十周年の集いをどうしようかとの話題も出しましたが、互いに高齢期を迎え「準備も大変だ」の声で「しばらく機運の盛り上がり

を待つか？」となっており、す。ちなみに、「七夕会」の名称は遠く仙台を懐かしむ思いです。「七夕会」案内希望の方は、佐々木宛ご一報ください。メールアドレス nbys-sasaki@ymobile.ne.jp 電話 080-7049-9311 (佐々木信義)



### 42J1組同期会

同期会便り、  
昭和42年4月入学  
法学部1組同期会開催

昭和42年4月入学の私たちが法学部1組の学生は80名でした。この年の入学定員は最初の団塊の世代ということもあり、前年の150名から230名に増員されました。クラスも2組から3組に増加しました。人数が多かつたせいもあり、親しく交友できたのは、同じクラスの仲間同志だったようです。しかし、昭和46年3月に卒業したのは、1組80名の内55名でした。残りの方は1年〜3年遅



れて卒業しました。従って通常の昭和46年卒業生同期会では、人数が大幅に減ってしまっているので、入学年月が同じ1組の同級会を開催することにしましたのです。今回を含め、今までに4回開催しました。1回目は1993・4・15仙台、2回目は2013・11・20東京・新宿、3回目は2014・4・26東京・八重洲、4回目(今回)は2018・10・18東京・学士会館です。

故人4名・住所不明10名おり、今回は健在な方の内約半数28名の方が出席しました。卒業以来初めてお会いする方もおり、涙の再会となりました。乾杯は法学部同窓会ご提供の「萩丸」でし、「美味しい」と大好評でした。懐かしい話に大いに盛り上がり、1次会の2時間はあっという間に過ぎました。2次会は同じ学士会館1階で行い、ほとんどの方が出席しました。合計約4

時間の同級会は懐かしさと楽しさのうちに終了しました。5年後(75歳)の開催を希望する方が多数いました。が、果たして何人出席できるか? いずれにしても僅か4年程度一緒に過ごした時間でしたが、50年経った今も昨日のこのように脳裏に浮かぶのはなぜなのでしょう。青春時代を共に過ごした大

切な学友だからでしょう。5年後(75歳)、1人でも多くの級友が健在で「42J1組同級会」に出席出来ることを期待しています。(2018・11・4 S46年3月卒業 金田 清)

### 39J同期会

「卒業50周年・入学54周年記念 三九J同期会」開催

昭和39年入学の私達は10年毎に仙台・東京で交互に同期会を開催してきましたが、平成30年が卒業50年になることから実行委員会(在仙三九Jメンバー・委員長藤田紀子嬢)を立ち上げ、10月28日に秋保温泉の老舗旅館「ホテルニュー水戸屋」で開催いたしました。現役を退いてから既に10年以上経過し各人の「終の棲みか」が全国に散らばっていることから、住所確認に手間取りましたが、物故者28名、住所不明者12名を除き111名に案内状を送りました。当初、参加者数の予想が



難しかったのですが、同窓会費を毎年払ってくれている人数が40数名です。その辺かなと思っていましたら、「三九J」の数にピッタリ一致の39名参加ということになりました。欠席者の多くが本人や奥さんの健康上の理由

でしたので、やはり年だなあとつくづく感じた次第です。物故者に黙祷を捧げてから、宴会は同窓会差し入れの(東北大PB)「萩丸」で乾杯しスタート、ついつい長くなってしまいう各人の自己紹介も司会の巧みなコントロールで進行し、別室で2次会、そして各部屋での3次会と50年の来し方を振り返りながら熱い語り合いは真夜中まで続きました。翌日は「キャンパス見学(片平、川内、青葉山)」「グループ組」、「フリー行動」組のオペ

(幹事 酒井昌弘)



# 沖和のつどい (鎌倉中善会)

青葉萌ゆるこの鎌倉。仙台では中善並木の桜が満開という、とてもうらかな好天の春日でした。「身分法学の父であり、新民法の母であり、学生を限りなく愛した先生を敬慕して」と碑にあり、その法縁に連なる同窓の会です。今や八十歳代が中心ですが、沖繩・仙台・金沢からも参加の先輩後輩など22名の出席でした。

『朋遠方より来たる有亦楽しからずや』です。古都ゆかりの席亭貸切にて歓談相酌をしながら、ゆつくりとした閑白日を過ごしました。冒頭昭和36年2月法文一番教室での先生最終講義をテープ録音で拝聴、思い思いに往時を偲びました。仙台からご臨席いただいた水野紀子教授からは、「ことしも新入生に中善並木ものがたりを例に、本学同窓生には伝統的に共通する人間連帯の枠組みが続いている

ことを伝えたいところですよ」と。櫻の巻頭言「平和な共存という課題」の資料もいただきました。このことは我々法律相談所詰めた老輩にも、友情の証である母校の伝統として誇らしい実感がありません。

全員のテーブルスピーチでは、順番は若い？方からということでも中々乙なる。『令和』の雰囲気となりました。小山さん（昭30卒）は女子学生就職難の時代恩師の慈悲が生涯の宝であること、鎌田さん（昭29卒）は法制史学会の事情、兼城さん（昭34卒）は先生直伝の沖繩民謡を……。皆さんの話は多種多様で予定時間を超えた程です。既に高齢社会で鬼録の方も多くなりま



したが、恩師の法縁に連なる同窓生の絆として「若き日の友情と感激のために」が息づいているようです。この間ずっと会の企画・運営などを

一手にお引き受けただいている小野さん（昭35卒）ご夫妻には、会員皆さんと共に厚くお礼申し上げます。

明春は4月11日（土）45回目の記念となります。ご清安にての再会を鶴首していただきます。  
頓首  
(文責 秋山嵩 昭36卒)

## —吉田監事の ご逝去を悼む—

同窓会監事の吉田さんが昨年十一月に亡くなられました。会員名簿では昭和三十六年卒に名を連ねておりますが、昭和二十八年入学直後に結核が見つかり治療につとめるも思わしくなく退学を決定した折熊谷岱藏先生の教授回診から新しい治療を受けることになり命を救われた、と篤い感謝の念を語っておられました。その後も残念ながら学業復活にまで至らず、年限規定で退学のやむなきに至りましたが、三十六年卒の皆様が暖かく受け入れて卒業同期会に参加できることを大変喜ん

でおられました。盛岡で税理士事務所を開業、TKC創始者の飯塚大先輩もその力量を認めるご活躍ぶりでした。大卒への強い感謝の思いが百周年記念事業への高額寄付や昨年の同窓会学術振興基金への寄付へとつながっております。ポウリングの国体採用にも尽力され、また近年地元歌手の支援に力を入れており紅白出場を夢見ておりました。盛岡や仙台で度々カラオケをご一緒したのも楽しい思い出です。

(清水)

### 平成30年7月現在の会員構成(概数)

① 通 常 会 員	8,461名
② 学 生 会 員	678名
③ 特 別 会 員	26名
④ 不 明 会 員	6,296名
⑤ 逝 去 会 員	3,335名
計	18,796名

おくやみ

(平成三十年度に判明された方)

(敬称略)

逝去年月

卒年

H 17	原田 三郎殿	S 12	H 30	11	守屋 克彦殿	S 33	H 29	7	旗 進殿	S 31
H 27	真鍋 実殿	S 14	H 31	1	月原 茂皓殿	S 35	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
不明	長田 卓郎殿	S 17	H 30	1	高木 忠殿	S 36	H 29	3	佐藤 賢三殿	S 32
H 28	喜勢 隆家殿	S 17	H 29	8	細井 文男殿	S 36	H 29	3	加藤 治之殿	S 33
H 24	山本 鎮彦殿	S 18	H 30	11	松岡 清人殿	S 36	H 30	3	菅野 國夫殿	S 33
H 29	栗原 健殿	S 19	H 29	6	荒川 几生殿	S 36	H 29	3	菅野 治之殿	S 33
H 30	小池 明殿	S 19	H 28	8	山口 誠殿	S 37	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 28	田村 武夫殿	S 21	H 30	5	大景 勝好殿	S 38	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 30	千葉 和郎殿	S 21	H 30	5	高橋 啓悟殿	S 38	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 26	渡邊 洋殿	S 21	H 30	10	門脇 駿介殿	S 39	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 30	大村 哲彦殿	S 22	H 31	1	黒田 敏男殿	S 39	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 28	東 正國殿	S 23	H 31	2	早坂 邦彦殿	S 39	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 30	阿部 浩二殿	S 26	H 30	6	羽川 雅明殿	S 40	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 30	津本 寅吉殿	S 26	H 30	5	菅野 佑一殿	S 41	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 28	夏目 晴雄殿	S 26	H 30	10	横道二三男殿	S 47	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 30	畑 敬之助殿	S 27	H 30	10	永井 修二殿	S 48	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 30	八重樫 忍殿	S 28	H 29	10	伊藤 嘉男殿	S 50	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 30	熊谷 直理殿	S 29	不明		大森 隆殿	S 55	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 29	渋谷 輝昭殿	S 29	H 21		山本 貴司殿	S 60	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 30	菅原 進殿	S 29	H 30	7	東海憲次郎殿	S 62	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 30	伊藤千鶴子殿	S 30	H 14	10	関 貴之殿	H 10	H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 30	豊島 健殿	S 30					H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 30	菅 英二殿	S 31					H 30	3	伊藤 博義殿	S 32
H 14	戸板 俊彦殿	S 31					H 30	3	伊藤 博義殿	S 32

謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

○今年度4月から法学部長が榊島教授から成瀬教授へと交代しました。榊島教授は文科省の主導する法学部教育体系の変革対応という難しいかじ取りの先頭で激務の2年間、同窓会の体質改善にもいろいろと問題提起・ご指導を賜りました。成果がまとまるにはまだ時間を要する点も多くありますが、しっかりと同窓会運営の確立に取り組みで参ります。成瀬教授には今後2年間よろしくお願いいたします。

○水野教授が東北大学広報誌「まなびの杜」第85号に「疑うことなければ考えることなし」という「教育」考―新世代へのメッセージ―を書かれました。そこでは、言葉という概念の道具を武器に、人々が共存する社会を平和に保ち未来の豊かな社会を構築する能力を培うことが大切で、新たに発生する問題に対し既存の法を越えて対応する智慧・技法を自らの頭で新たに考える能力を身につけることだ、と説かれています。そのためは疑問をもてるように様々な学問を学ぶことを通じて多面から評価能力を自らの中に埋め込む、無意識層形成が求められ

ているように思われます。疑ハヌハ、疑フ智ナキ故・疑ヘバ考ル筈・考ヘル事ナケレバ智ノフヘル事ナシ、という海保青陵の言葉が身に沁みます。

○法学部同窓会が結成されたのが昭和34年12月です。今年60年の歴史を刻むことになりました。これまでも運営上幾多の苦勞がありましたがおかげさまでなんとか全国組織として充実してきています。しかし、時代ごとの感性の違いも大きくなっているようです。今後とも皆様から積極的にご提言・ご指摘をいただきながらより良い同窓会運営に取り組みで参りたいと思っております。

○宮城・岡山でそれぞれ地域に根ざして活躍されたお二人の先生が相次いで亡くなられました。その人となりを紹介する追悼文を書いていただき、会員たよりがいつもに増して多士済々になりました。今後とも出来るだけ誌面充実を図りたいと思っております。皆様の積極的なご投稿をお願いいたします。

○前回、新たな同窓会合へ乾杯用「萩丸」を供すると記したところいくつかのグループから依頼があり、今回「同期会たより」に新しい仲間の動向が加わりました。今年も新しいグループを提供したいと思っておりますが財政難

もあり現物無償提供、但し送料は着払いでご負担いただくことをご理解をお願いします。予算にも限りがありますのでご希望の向きはお早めに同窓会事務局まで連絡ください。

○現在会報は各号約9000名の会員にお届けしていますが、会費を納入いただけるリアクションは1000名前後です。経費の節減が求められる中、いつでも無償送付は許されず、とりあえず来年度はある程度の期間幅で会費納入が全くない方々への送付を停止しようと検討しています。皆様のご理解と会費納入へのご協力を切に願っております。

○ご多分に漏れず同窓会事務局でも担当者の高年齢化が切迫しています。組織の円滑な継続のためにも若返り必要度待ったなしの状況です。お手伝いいただける方ご遠慮なく事務局へお声掛け下さい。

○今年の入学者数は165名、その内女子は55名(33.3%)でした。法祭大の折にも述べましたが、今後4年間の学生生活の中で同期の交わりを活発に、社会に出てからも一生の友となる付き合いの芽を育ててくださ

い。(清水)